

基本方針 項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和3年度)の実績	今年度(令和4年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R3	R4		
第4章 人権施策の方向性 1 基本姿勢 本市が行うすべての事業は、市民一人ひとりの生命が尊重され、自由や平等が保障され、幸福追求が認められる社会を実現するために行うものです。このため、いかなる分野においても、「人間の尊厳」を守るという人権尊重の視点に立って取り組む必要があります。このことから、すべての市職員が人権行政の担い手であるという自覚を持ち、常に人権尊重の視点から施策を構築し、実施し、評価し、改善を行っていきます。また、当事者の方の意見を聴く機会の充実と施策への反映に努めます。									
人権尊重の視点に立った市政の推進	1	一般研修	各階層別に実施している研修のカリキュラムとして組み込む。 ・新規採用職員研修 ・主事・技師昇任研修	階層別研修等での組み込み ・新規採用職員研修 ・主事・技師昇任研修	各階層別に実施している研修のカリキュラムとして組み込む。 ・新規採用職員研修 ・主事・技師昇任研修	0	0	職員研修所	
	2	人権職場研修	各職場における人権教育推進のリーダーとして、人権問題職場研修の在り方等について研究するとともに、所属部局(あるいは課)の人権問題に関する職場研修を実施し、指導推進していく人材の育成を図る。 ・長野市企業人権教育推進協議会への積極的参	人権教育推進員を選任し、所属ごとに人権教育を行った。企業人権教育推進協議会が開催する研修会に参加した。	各職場における人権教育推進のリーダーとして、人権問題職場研修の在り方等について研究するとともに、所属部局(あるいは課)の人権問題に関する職場研修を実施し、指導推進していく人材の育成を図る。 ・長野市企業人権教育推進協議会への積極的参加	0	0	職員研修所	
	3	長野市情報公開条例	市政運営における透明性の向上と、市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政の発展に寄与することを目的に原則公開を旨としているが、個人に関する情報及び個人の権利利益を害するおそれがあるものについては非公開とし、権利を保護する。	情報公開実施状況 ・請求件数 2,855件 ・公開 1,132件 ・部分公開 1,370件 ・非公開 251件 ・不存在 101件 ・存否応答拒否 1件	窓口における請求の受付及び来庁者からの相談等に、適切に対応することで、市政運営における透明性の向上を図る。	857	1,086	総務課文書情報管理室	
	4	長野市個人情報保護条例	市の機関が保有する個人情報の開示、訂正、抹消及び利用又は提供の中止を求める権利を保障することにより、公正で信頼される市政の推進を図り、もつて個人の権利利益を保護する。	個人情報開示請求運用状況 ・開示請求 225件 ・全部開示 122件 ・部分開示 93件 ・不開示 0件 ・不存在 4件 ・存否応答拒否 0件 ・取下げ 6件 ・審査請求 2件	窓口における請求の受付及び来庁者からの相談等に、適切に対応することで、公正で信頼される市政の推進を図り、もつて個人の権利利益を保護する。	215	342	総務課文書情報管理室	
	5	防災計画等作成	地域防災計画を策定する中で、要配慮者(高齢者・障害者・児童・傷病者・外国籍住民・外国人旅行者・乳幼児・妊産婦など災害対応力の弱い者)を守るための防災対策を計画、実施する。	浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設で、長野市地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設については、避難確保計画の作成、避難訓練の実施等が義務付けとなっているため、関係各課に早期作成を促すよう周知するとともに、計画に基づく訓練の実施についても報告を依頼した。	浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設で、長野市地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設については、避難確保計画の早期作成及び計画に基づく訓練の実施を促すよう関係各課へ周知する。また、地域防災計画の見直しを予定しているが、男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン(内閣府)に基づいて他市の地域防災計画も参考にしながら、今後ジェンダーや女性に配慮した内容をどのように反映するのか検討する。	25,811	58,612	危機管理防災課	
	6	災害応急対策	災害時に備え、緊急資機材・食料などの備蓄品強化と避難所設備の強化を図る中で、要配慮者に配慮した備蓄を行う。	水、食料、生活必需品や災害対応資機材のストック拡大と更新を進め、公的備蓄の充実を進めるとともに、要配慮者に配慮した簡易組立トイレ(100基)や非常食(レトルト3,700食)の備蓄を行った。	水、食料、生活必需品や災害対応資機材のストック拡大と更新を進め、公的備蓄の充実を進めるとともに、要配慮者に配慮した備蓄を行う。	88,115	87,668	危機管理防災課	
	7	特別豪雪地帯等住宅除雪支援	特別豪雪地帯(鬼無里・戸隠地区)に居住する高齢者・母子・障害者及び生活保護法に定める保護世帯のうち、自己の資力及び労力で雪下ろしを行うことが困難な世帯を対象に、積雪により家屋が倒壊する恐れがある場合に、屋根の除雪を行う住宅除雪支援員を派遣する。また、特別豪雪地帯の高齢者・母子父子・傷病・障害者及び生活保護法に定める保護世帯を対象に、命綱固定アンカー、雪止め金物の設置等、雪下ろし作業の安全性を確保するための措置を講じた経費の一部を補助する。	登録世帯:295世帯、住宅除雪支援員:126人登録、派遣世帯:92世帯、延派遣日数:42日、延派遣時間:831.75時間、支払額:1,351,508円	特別豪雪地帯住宅除雪支援 延派遣時間575時間 雪下ろし型克雪住宅改修補助金 10回 中山間地域雪下ろし補助 10回 ※平成31年度(令和元年度)から特別豪雪地帯住宅除雪支援と中山間地域雪下ろし補助を統合	1,017	1,817	危機管理防災課	
	8	市営住宅優先入居	要件該当者が、その優先区分を設定されて募集している住宅へ申し込みをした場合に、優先入居を行う。 (1)65歳以上の者、(2)障害者である者、(3)生活保護を受けている者、(4)20歳未満の子を扶養している寡婦等、(5)中国残留邦人等、(6)18歳未満の児童が3人以上いる者、(7)DV被害者、(8)犯罪被害者等、(9)その他	募集戸数:24戸 申込数:52件 入居:19件	過去の募集状況を考慮して、募集団地に優先枠を設ける。	0	0	住宅課	

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和3年度)の実績	今年度(令和4年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R3	R4		
人権尊重の視点に立った市政の推進	9	国補・住宅耐震改修事業補助	長野市耐震改修促進計画に基づき、既存木造住宅の所有者が行う住宅耐震改修工事費の一部(工事費の4/5以内、限度額100万円)を補助している。平成29年度から、低所得者(所得額200万円以下の者)を対象に上乗せ補助(工事費の1/10以内、限度額20万円)を行っている。	上乗せ補助件数 21件	上乗せ補助 200,000円×25件=5,000,000円	4,000	5,000	建築指導課	
	10	老朽危険空き家解体事業補助	空き家の所有者が行う、老朽危険空き家の解体工事費の一部(工事費の1/2以内、限度額100万円)を補助している。低所得者(所得額200万円以下の者)を対象に上乗せ補助(工事費の1/10以内、限度額20万円)を行っている。	上乗せ補助件数 14件	上乗せ補助 200,000円×15件=3,000,000円	3,000	3,000	建築指導課 空き家対策室	
2 人権教育・啓発 生涯にわたって市民一人ひとりが「人間の尊厳」や自由及び平等を認め合い、真に住みよい幸せで民主的な社会を実現するため、同和教育や啓発活動の中で積み上げられてきた成果と手法への評価を踏まえ、家庭・地域、学校、企業・職場等、あらゆる場所と機会を捉えて人権教育の推進に努めます。 また、学校人権教育と社会人権教育との連携を強化し、相互協力による効果的な人権教育を推進します。									
(1)学校人権教育	11	学校人権教育振興補助金	学校における人権教育を振興するため、市立小学校及び中学校において行う人権教育の研究を促進し、実践力を高めるために要する経費に対し補助金を交付する。 小学校54校 中学校25校 計79校 1校あたり50,000円以内を交付。	・交付実績(1校あたり49,000円) 市立小学校54校 確定額 2,645,999円 市立中学校25校 確定額 1,224,880円 計 79校 合計額 3,870,879円 ・補助対象経費 会議費、謝礼金(講師等)、図書費、消耗品費等	・交付予定 市立小学校54校 各校に49,000円を交付 市立中学校25校 各校に49,000円を交付 計 79校 合計3,871,000円を交付(予算額) ・補助対象経費 会議費、謝礼金(講師等)、図書費、消耗品費等	3,871	3,871	学校教育課	
	12	学校人権教育補助教材給付	市内、小・中学校での人権教育・啓発を行うために必要な副読本に「あけぼの」を配備する。 令和3年度から中学生用、小学生(低学年・中学年・高学年)用が改訂のため、新規購入する。	・「あけぼの」配備数(汚損・不足分) 改訂版の配備 中学生用 9,047冊 4,523,500円	・「あけぼの」配備数(汚損・不足分・改訂) 不足分の配備 小学校低学年用 小学校中学年用 改訂 小学校高学年用 6,481冊 中学校用 12冊	4,624	2,599	学校教育課	
	13	人権教育推進指定校	市立全小・中学校を研究指定校とし、研究授業等実践活動を行う。(指導主事の学校訪問等) 研究実践報告書を編集し、学校人権同和教育の場において活用する。	・指導主事学校訪問数 47校 ・教育ネットワークポータルに研究実践報告書の掲載(研究実践成果の共有)	・指導主事学校訪問 ・教育ネットワークポータルに研究実践報告書の掲載(研究実践成果の共有)	34	34	学校教育課	
	14	子ども人権教室活動推進	学校と地域の連携で、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための人権学習活動(子ども人権教室の開催)と交流活動を広げるための行事を行う。 また、子ども人権教室参加児童生徒の作文集「きずな」を発行する。	・人権教室(2教室) 大豆島解放子ども会 会員数3人、部会30回開催 若穂川田人権同和子ども会 会員数9人、部会26回開催 ・合同行事は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止 ・作文集「きずな」の作成及び関係小・中学校等への配布	・人権教室(2教室) 大豆島解放子ども会 会員数3人、部会の開催 若穂川田人権同和子ども会 会員募集の呼びかけ、運営委員会の開催 ・作文集「きずな」の作成及び関係小・中学校等への配布	731	719	学校教育課	
	15	子ども人権教室活動推進補助金	児童及び生徒の人権意識の高揚を図るため、人権教育活動を行う団体(子ども人権教室等)に対して補助金を交付する。 会員(児童及び生徒)1人に当たり年額12,000円以内 年間50時間以上の人権教育に関する学習を	・子ども人権教室活動推進補助金交付状況(2教室) 大豆島解放子ども会 33,000円 若穂川田人権同和子ども会 85,670円 ・補助対象経費 子ども会行事費、役員費、印刷費、図書費、教材費、会議費等	・子ども人権教室活動推進補助金交付状況(2教室) 大豆島解放子ども会 会員1人につき11,000円を交付 若穂川田人権同和子ども会 会員1人につき11,000円を交付 ・補助対象経費 子ども会行事費、役員費、印刷費、図書費、教材費、会議費等	220	187	学校教育課	
	(2)社会人権教育・啓発	16	公民館維持管理・学習活動	市立公民館において、人権尊重の意義や様々な人権問題について理解と認識を深めるため、人権教育研修の機会と内容の充実を図る。また、住民自治協議会人権同和教育啓発担当部署との連携を進める。	企画公民館数:8館 事業数計:16事業 開催回数計:27回 延べ学習者数(主催+共催):736人	企画公民館数:12館 事業数計:60事業 開催回数計:85回	421,667	422,936	家庭・地域学びの課
17		人権教育指導員活動支援	住民自治協議会が設置する人権教育指導員の活動を支援する。 報酬1人年額38,000円×82名	・上半期 72名×19,000円=1,368,000円 ・下半期 76名×19,000円=1,444,000円	・上半期 82名×19,000円=1,558,000円 ・下半期 82名×19,000円=1,558,000円	3,116	3,116	人権・男女共同参画課	

基本方針 項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和3年度)の実績	今年度(令和4年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R3	R4		
(2)社会人権教育・啓発	18	人権教育指導員研修	人権教育指導員の養成と資質向上のため研修を行う。(外部講師謝礼等) 研修会:年間5回	・第1回研修会/人権教育・啓発担当部署連絡会(5/26) 活動内容・実施計画・年間研修計画について等 研修 DVD視聴「ハンセン病問題を知る」 ・第2回研修会【1.2年目を対象とした研修会】(7/19) 研修 ・人権問題の現状と課題についての理解 ・人権教育の手引き「みんなのねがい」の活用について ・第3回研修会(11/12) 研修 ・高齢者の人権 ・新型コロナウイルスと人権 小グループでの話し合い ※年5回研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、中止した。	・第1回研修会/人権教育・啓発担当部署連絡会(5/27) 活動内容・実施計画・年間研修計画について等 研修「ヤングケアラー」について考える ・第2回研修会【1・2年目を対象とした研修会】(7/4.5) 講義「人権に関する最近の状況」、「インターネットと人権」 DVD視聴、グループ討議 ・第3回研修会(8/2) 講義「性的少数者 最近の傾向」、「地域人権教育研修の課題」 小グループでの話し合い ・第4回研修会(12/17) 「人権を尊重し合う市民のつどい」に合わせて開催 講演会「性的少数者の人権」 ・第5回研修会(1/23) 講演会「同和問題」	80	80	人権・男女共同参画課	
	19	人権講座	市民及び隣保館利用者等を対象に、様々な人権問題に関する学習機会を提供し、人権問題に対する理解の促進と、人権尊重意識の高揚を図る。	・人権講座開催(3月) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	・人権講座開催(3月) 講師、演題は未定	40	24	人権・男女共同参画課	
(3)隣保館等における啓発	20	隣保館管理運営	隣保館4館の管理運営を行う。 (中央、大豆島、若穂、豊野)	・隣保館4館の管理運営を実施。 利用者数(中央18,725人、大豆島2,701人、若穂2,392人、豊野2,136人)	・隣保館4館の管理運営を実施。 (中央、大豆島、若穂、豊野)	31,376	30,693	人権・男女共同参画課	
	21	隣保館だより発行	隣保館の活動、人権問題に関する情報等を掲載した隣保館だより(館報)を発行する。 大豆島、若穂、豊野隣保館	・大豆島隣保館だより(各4,500部ずつ) 131号(7月)、132号(10月)、133号(3月) ・若穂隣保館だより(各4,000部ずつ) 116号(8月)、117号(1月)、118号(3月) ・豊野隣保館だより(各3,300部ずつ) 32号(10月)、33号(3月)	・大豆島隣保館だより(各4,500部ずつ) 134号(7月)、135号(10月)、136号(3月) ・若穂隣保館だより(各4,000部ずつ) 119号(8月)、120号(1月)、121号(3月) ・豊野隣保館だより(各3,300部ずつ) 34号(10月)、35号(3月)	268	336	人権・男女共同参画課	
	22	文化芸能祭・ふれあい交流フェスティバル	人権問題に関する講演会及び講座受講者、利用団体等の学習成果を発表し、住民相互の交流を促進する。 中央、大豆島、若穂、豊野隣保館	・中央隣保館 文化祭(10/31) ・大豆島隣保館 文化芸能祭(11/27) ・若穂隣保館 文化芸能祭(11/14) ・豊野隣保館 ふれあい交流フェスティバル(11/13) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	・中央隣保館 文化祭(10/30) ・大豆島隣保館 文化芸能祭(11/26) ・若穂隣保館 文化芸能祭(11/6) ・豊野隣保館 ふれあい交流フェスティバル(11/12)	202	80	人権・男女共同参画課	
	23	お茶のみサロン	お茶のみサロンを開催し、住民の交流促進と人権尊重意識の高揚を図る。(若穂隣保館)	・第40回お茶のみサロン(開催日:9/24) ・第41回お茶のみサロン(開催日:1/22) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	・ワカリンポ音楽会(開催日:9/30、11/6)	36	26	人権・男女共同参画課	
	24	各種学級講座	様々な学習機会を提供するとともに、学習活動を通して人権意識の高揚を図る。	・大豆島隣保館 料理講座(開催数:4回 参加者:50人) 革細工(開催数:6回 参加者:37人) いきいき音楽講座(開催数:4回 参加者:46人) 人権講座(開催数:1回 参加者:23人) ・若穂隣保館 保科かるたフィールドワーク(開催数:2回 参加者:15人) 人権講座(開催数:2回 参加者:51人) ・豊野隣保館 料理教室(開催数:12回 参加者:137人) 中華料理教室(開催数:4回 参加者:44人) そば打ち(開催数:2回 参加者:27人) 茶道(開催数:8回 参加者:43人) スマイル体操教室(開催数:9回 参加者:38人) フラワーアレンジメント(開催数:5回 参加者:34人) 書道(開催数:10回 参加者:150人) 笑いヨガ(開催数:8回 参加者:48人)	・大豆島隣保館 料理講座(開催数:4回) 革細工(開催数:5回) 人権講座(開催数:2回) 人権ミニ講座(開催数:3回) ・若穂隣保館 保科歴史かるた講座(開催数:2回) そば打ち(開催数:2回) 音楽会(開催数:2回) 書道講座(開催数:4回) 折り紙講座(開催数:4回) 人権講座(開催数:2回) 人権ミニ講座(開催数:6回) ・豊野隣保館 料理教室(開催数:13回) そば打ち(開催数:3回) 茶道(開催数:10回) フラワーアレンジメント(開催数:5回) 書道(開催数:8回) 笑いヨガ(開催数:8回) 人権講座(開催数:1回) 人権ミニ講座(開催数:1回)	502		人権・男女共同参画課	
(4)多様な手法による効果的な啓発	25	人権啓発ポスター・標語コンクール	人権啓発ポスター・標語のコンクールを開催し入賞者を表彰することにより、応募者の作品作成を通しての人権尊重意識の醸成を図る。また、優秀作品については、広報ながのやホームページで発表するとともに、市有施設やバス車内等に掲示し広く周知することによる啓発活動も行う。 啓発ポスター(750枚×1種、760枚×1種) バス車内広告(約1ヶ月)	・応募状況 ポスター:236作品 標語:3,205作品 ・審査結果 (ポスター) 小・中学生の部:最優秀賞1名、優秀賞1名、入選5名 一般の部:最優秀賞1名、優秀賞1名、入選5名 (標語) 小・中学生の部:最優秀賞1名、優秀賞1名、入選5名 一般の部:最優秀賞1名、優秀賞1名、入選4名 ・啓発ポスター:700枚×1種、720枚×1種 ・バス車内広告:12/1~12/31	・ポスター及び標語募集の応募締切:9/9 (ポスターの表彰) 小・中学生の部:最優秀賞、優秀賞、入選 一般の部:最優秀賞、優秀賞、入選 (標語の表彰) 小・中学生の部:最優秀賞、優秀賞、入選 一般の部:最優秀賞、優秀賞、入選 ・啓発ポスター:750枚×1種、760枚×1種 ・バス車内広告:12月	185	175	人権・男女共同参画課	

基本方針 項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和3年度)の実績	今年度(令和4年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R3	R4		
	26	テレビ・ラジオ等広告	人権啓発スポットテレビ放送(TSBテレビ信州) 人権教育啓発ラジオ放送(SBC信越放送) FMぜんこうじ	・TSBテレビ:13回 ・FMぜんこうじ:2回(5/18、1/11) ・SBCラジオ:3回(3/17、3/24、3/31)	・TSBテレビ:13回 ・FMぜんこうじ:1~3月 ・SBCラジオ:3月(回数未定)	1,415	1,415	人権・男女共同参画課	
	27	企業人権教育推進協議会補助金	市内に事業所を有する企業で組織し、企業の人権教育推進に取り組む長野市企業人権教育推進協議会の運営及び活動を支援する。	・補助金交付 250,000円 ・活動実績 人権教育担当者研修会、一日研修講座(3日間)、企業経営者研修会	・補助金交付 250,000円	250	250	人権・男女共同参画課	
	28	人権教育啓発資料作成	研修会等で活用する啓発資料を作成する。 人権教育の手引き「みんなのねがい」1,350部 人権ながの10,000部 人権啓発だより 2,500部×年2回 長野市の人権教育 240部	・みんなのねがい:1,350部(163,350円) ・人権ながの:10,000部(105,050円) ・人権啓発だより:2,500部(54,725円) ・長野市の人権教育:240部(79,200円)	・みんなのねがい:1,350部(163,350円) ・人権ながの:10,000部(105,600円) ・人権啓発だより:2,500部×年2回(55,000円) ・長野市の人権教育:240部(81,840円)	377	406	人権・男女共同参画課	
	29	人権を尊重し合う市民のつどい	市民の人権尊重意識の高揚を図ることを目的に講演会等を行う。	・第44回人権を尊重し合う市民のつどい(12/18) 場所:勤労者女性会館しなのき 講師:ブルボンヌ氏(女装パフォーマー・ライター) 演題:「男らしさ、女らしさより自分らしさが社会を変える ~LGBT・男性・女性とは~」 参加数:約130名	・第45回人権を尊重し合う市民のつどい(12/17) 場所:勤労者女性会館しなのき 講師:三ツ矢 雄二氏(声優・マルチクリエイター) 演題:「性別は男女だけではない! ~これからのLGBT~」(予定) 定員:295名	840	1,008	人権・男女共同参画課	
(5)特定職業従事者に対する研修	30	一般研修	各階層別実施している研修のカリキュラムとして組み込む。 ・新規採用職員研修 ・主事・技師昇任研修	階層別研修等での組み込み ・新規採用職員研修 ・主事・技師昇任研修	各階層別実施している研修のカリキュラムとして組み込む。 ・新規採用職員研修 ・主事・技師昇任研修	0	0	職員研修所	(再掲)
	31	人権職場研修	各職場における人権教育推進のリーダーとして、人権問題職場研修の在り方等について研究するとともに、所属部局(あるいは課)の人権問題に関する職場研修を実施し、指導推進していく人材の育成を図る。 ・長野市企業人権教育推進協議会への積極的参加	人権教育推進員を選任し、所属ごとに人権教育を行った。 企業人権教育推進協議会が開催する研修会に参加した。	各職場における人権教育推進のリーダーとして、人権問題職場研修の在り方等について研究するとともに、所属部局(あるいは課)の人権問題に関する職場研修を実施し、指導推進していく人材の育成を図る。 ・長野市企業人権教育推進協議会への積極的参加	0	0	職員研修所	(再掲)
(6)国・県・関係団体との連携・協働	32	長野市企業人権教育推進協議会への加盟	人権問題の解決のため、企業の社会的責任を自覚のもとに、会員相互が連携し人権教育を推進する協議会に加盟し、協議会事業に参加する。	長野市企業人権教育推進協議会に加盟し、協議会事業に参加した。	人権問題の解決のため、企業の社会的責任と自覚のもとに、会員相互が連携し人権教育を推進する協議会に加盟し、協議会事業に参加する。	8		職員研修所	
(7)教育・啓発に関する情報提供	33	人権啓発ビデオ購入・貸出	住民自治協議会や企業が行う人権教育研修会の教材としてDVD及びビデオテープの購入、貸出を行う。	・貸し出し本数 DVD205本 ・購入本数 DVD1本 他寄贈(長野県人権・男女共同参画課及び法務省人権擁護局より各1本)	・購入予定本数 DVD1本 ※他寄贈1本(法務省人権擁護局より)	88	88	人権・男女共同参画課	
	34	人権教育指導者養成	県内外で開催される各種大会、研究会等に参加し、新たな情報や知識の収集を行うとともに、住民自治協議会担当部署や人権教育指導員に情報提供を行う。 (職員等の研修旅費)	長野市企業人権教育推進協議会一日研修講座出席 令和3年度人権教育実践カススキルアップ講座周知 令和3年度 人権啓発指導者養成研修会(オンライン参加)	長野市企業人権教育推進協議会一日研修講座出席 令和4年度人権教育実践カススキルアップ講座出席 人権啓発指導者養成研修会(詳細未定) 県人権リーダー研修会	61	61	人権・男女共同参画課	

3 人権相談・支援

市民が人権問題に遭遇したとき、一人で悩むことなく各種相談機関や支援制度を活用し、自ら解決していくことができるよう、相談体制の整備充実を図ります。

(1)総合相談体制の整備	35	精神保健福祉相談	精神に関する病気、こころの悩み、ひきこもりなどについて、精神科医・保健師が相談に応じる。	精神科医による相談:相談回数31回、相談件数57件 保健師による相談:訪問実人数613人 延べ人数1,170人 来所相談実人数622人 延べ人数1,141人 電話相談 実人員1,188人 延べ人数5,591人	精神科医による相談:毎月第2・3・4金曜日13:00~16:30 ※第3(金)は不定期開催 保健師による相談:訪問・面接・電話 保健所、各保健センターで随時実施	480	682	健康課	
	36	心配ごと悩みごと相談室	常設型人権相談(電話・面接) 月・水・金曜の午後1時から5時 相談員3名の輪番制 長野市中央隣保館に設置 暮らしの中で生ずる人権問題の相談を行う。	・143回開設 相談件数 218件 人権に関すること 10件 電話相談 166件、 面談 52件	・148回開設 月・水・金曜の午後1時から5時	837	731	人権・男女共同参画課	
(2)国・県、関係機関との連携	37	登記相談(司法書士)	土地・家屋の登記、相続などの各種登記手続き及び多重債務に関する相談を司法書士が受ける。 (要予約) 毎月第3木曜日 13:00~16:00 もんぜんぶら座4階市民相談室	11回開催 相談件数 65件 利用者数 82人(男性39人、女性43人) 長野県司法書士会への報償金支払額 30,000円	登記相談 日時:毎月第3木曜日、13時~16時 実施主体:長野県司法書士会長野支部 受付時間:予約制 相談時間:30分間 予約:相談日前日の午前8時30分から電話で予約 対象:市民と長野地域連携中枢都市圏住民 相談料:無料 定員:先着 12人	30	30	市民窓口課	

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和3年度)の実績	今年度(令和4年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R3	R4		
(2)国・県、関係機関との連携	38	公証相談(公証人)	遺言・契約などの公正証書に関する相談を公証人が受ける。(要予約) 毎月第1木曜日、第3水曜日 13:00~16:00 もんぜんぶら座4階市民相談室	11回開催 相談件数 15件 利用者数 19人(男性10人、女性9人) 長野公証役場への報償金支払額 60,000円	公証相談 日時:毎月第1木曜日と第3水曜日、13時~16時 実施主体:長野公証人合同役場 実施主体:長野県司法書士会長野支部 受付時間:予約制 相談時間:20分間 予約:相談日前日の午前8時30分から電話で予約 対象:市民と長野地域連携中枢都市圏住民 相談料:無料 定員:先着 8人	60	60	市民窓口課	
	39	税務相談(税理士)	所得税・相続税・贈与税など各種税金に関する相談を税理士が受ける。(予約不要) 毎月第2・4木曜日 13:00~16:00 もんぜんぶら座4階市民相談室	19回開催 相談件数 148件 利用者数 167人(男性75人、女性92人) 関東信越税理士会への報償金支払額 30,000円	税務相談 日時:毎月第2、第4木曜日、13時~16時 実施主体:関東信越税理士会長野支部 対象:市民と長野地域連携中枢都市圏住民 受付時間:当日15時30分まで(予約不要) 相談料:無料	30	30	市民窓口課	
	40	手続相談(行政書士)	官公署に提出する書類等の相談を行政書士が受ける。 毎月第1水曜日 13:00~16:00(予約不要) もんぜんぶら座4階市民相談室	8回開催 相談件数 17件 利用者数 20人(男性9人、女性11人) 長野県行政書士会への報償金支払額 30,000円	手続相談 日時:毎月第1水曜日、13時~16時 実施主体:長野県行政書士会長野支部 対象:市民と長野地域連携中枢都市圏住民 受付時間:当日15時30分まで(予約不要) 相談料:無料	30	30	市民窓口課	
	41	手続相談(行政書士)	官公署に提出する書類等の相談を行政書士が受ける。 毎月第1水曜日 13:00~16:00(予約不要) もんぜんぶら座4階市民相談室	11回開催 相談件数 18件 利用者数 21人(男性11人、女性10人) 長野県行政書士会への報償金支払額 30,000円	手続相談 日時:毎月第1水曜日、13時~16時 実施主体:長野県行政書士会長野支部 対象:市民と長野地域連携中枢都市圏住民 受付時間:当日15時30分まで(予約不要) 相談料:無料	30		市民窓口課	
	42	人権擁護委員会活動費補助金	長野人権擁護委員協議会の活動を支援するため補助金を交付する。 長野市の人権擁護委員34名(R3.4.1現在)	・補助金交付 1,207,852円 ・活動実績 委員研修会、市町村人権事務担当者打合せ会、常設相談所、講演会・講座、ビデオ研修会、人権教室、人権擁護委員の日、中学生人権作文コンテスト、人権の花運動、一般啓発など	・補助金交付 1,200,673円	1,216	1,204	人権・男女共同参画課	

第5章 各人権課題に対する施策の方向性

1 同和問題

同和問題の歴史性、固有性、実態を踏まえ、相談・支援体制の強化と関係機関との一層の連携を図るとともに、就労、教育、福祉などの課題については、ニーズを的確に把握し、各種施策・制度の活用や情報提供等により課題解決に向けた支援を行います。また、多様な手段と手法を活用し、同和問題に関する正しい理解を深めるための教育・啓発を推進し、差別意識の解消に努めます。

(1)当事者性を踏まえた相談体制の充実	1	生活相談	日常生活に関すること等について、隣保館生活指導員が相談に応じる。	随時実施	随時実施	0	0	人権・男女共同参画課	
(2)多様な手法による教育啓発	2	人権同和教育集会所管理運営	人権同和問題の理解と認識を深めるために研修を実施し人権尊重意識の高揚を図るとともに、地域住民の教養を高め、生活の改善を図る。 研修等に要する経費、光熱水費等の施設管理費(12集会所委託)	・11集会所管理運営委託料 2,604,310円 (1か所休館中)	・9集会所管理運営委託料 2,426,000円 (3か所休館中)	3,806	4,078	人権・男女共同参画課	
	3	人権同和教育集会所維持修繕	人権同和教育集会所12か所の維持修繕等を行う。	豊野人権同和教育集会所 解体工事 3,168,000円 上駒沢人権同和教育集会所 網戸の張替え 3,500円 浅川西条人権同和教育集会所 誘導灯修繕 4,400円 上駒沢人権同和教育集会所 消防用設備修繕 4,400円 (1か所休館中)	人権同和教育集会所9か所の維持修繕を行う。 (3か所休館中。)	3,914	3,642	人権・男女共同参画課	
	4	隣保館管理運営	隣保館4館の管理運営を行う。 (中央、大豆島、若穂、豊野) ・学級講座事業 ・地域交流事業 ・生活相談事業	隣保館4館の管理運営を実施。 (中央、大豆島、若穂、豊野) ・学級講座事業 料理教室、革細工、フラワーアレンジメント等 ・地域交流事業 文化芸能祭、ふれあい交流フェスティバル等 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・若穂隣保館ギャラリー展 ・生活相談事業 随時	隣保館4館の管理運営を実施。 (中央、大豆島、若穂、豊野) ・学級講座事業 料理教室、革細工、フラワーアレンジメント等 ・地域交流事業 文化芸能祭、ふれあい交流フェスティバル等 ・生活相談事業 随時	31,376	30,693	人権・男女共同参画課	(再掲)

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和3年度)の実績	今年度(令和4年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R3	R4		
(3)課題解決に向けた施策の推進	5	隣保館等改修	隣保館4館及び改良住宅12戸の維持修繕・改修を行う。	<隣保館> ・中央隣保館 スロープタイル修繕他 1,016,620円 ・大豆島隣保館 屋根改修工事他 899,030円 ・若穂隣保館 ガス配管修繕他 235,510円 ・豊野隣保館 調理室エアコン設置工事他 536,800円	予算の範囲内で維持修繕・改修を実施	3,353	3,200	人権・男女共同参画課	
	6	児童遊園地管理	同和対策事業で設置した児童遊園地の管理を行う。 上石川児童遊園地	地権者への協力費支払い 115円/㎡*356㎡ 40,940円	地権者への協力費支払い 115円/㎡*356㎡ 40,940円	41	41	人権・男女共同参画課	
	7	住宅新築資金等貸付金回収	住宅新築資金等貸付金の回収を行うと共に、滞納者への償還強化を図る。	・償還対象者11名16件(R3.4.1現在)のうち、2名3件が完済 ・納入額 3,262,183円《未納額59,070,554円(R4.3.31)》	納付誓約の徴取を進める。 納付状況により、滞納者へ個別訪問による催告を実施する。	145	148	人権・男女共同参画課	
2 女性 「長野市男女共同参画推進条例」及び「みとめあい・ささえあい21 長野市男女共同参画基本計画」に基づき、女性と男性が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。									
(1)男女共同参画意識の啓発	8	公民館維持管理・学習活動	市立公民館において、女性と男性が互いにその人権を尊重できるよう男女共同参画の視点を取り入れた各種講座の開催や、女性学習支援講座を実施する。	企画公民館数:3館 事業数計:5事業 開催回数計:11回 延べ学習者数(主催+共催):100人	企画公民館数:5館 事業数計:6事業 開催回数計:13回	421,667	422,936	家庭・地域学びの課	(再掲)
	9	男女共同参画セミナーの開催支援	地域、事業所等で開催される、男女共同参画に関する内容のセミナー等について、講師派遣、ビデオ・DVD貸出し、啓発資料提供等の支援を行う。	・16団体 延16回 実施	地域、事業所等で開催される、男女共同参画に関する内容のセミナー等について、講師派遣、ビデオ・DVD貸出し、啓発資料提供等の支援を行う。	150	300	人権・男女共同参画課	
	10	男女共同参画センター企画講座開催	男女共同参画意識の啓発、女性の社会参加促進、ワーク・ライフ・バランス推進及びDV防止啓発等に関する各種講座等を開催する。 男女共同参画月間事業(6/23~7/22) 人材育成講座、再就職支援講座、DV防止講座等	・男女共同参画講演会 1回 ・男女共同参画月間市民企画等(講座等開催) 5回 ・人材育成講座、再就職支援講座、DV防止講座等 14講座 15回	男女共同参画意識の啓発、女性の社会参加促進、ワーク・ライフ・バランス推進及びDV防止啓発等に関する各種講座等を開催する。 男女共同参画月間事業(6/23~7/22) 人材育成講座、再就職支援講座、DV防止講座等	700	4,705	人権・男女共同参画課	
	11	男女共同参画啓発用リーフレット作成	男女共同参画に関する啓発用リーフレットの作成			0		人権・男女共同参画課	終了
	12	男女共同参画情報紙	・フリーペーパー(ながの情報)へ年間3回掲載(7月・11月・3月)	・フリーペーパー(ながの情報)へ年間3回掲載(11月・2月・3月)	・フリーペーパー(ながの情報)へ年間3回掲載(7月・11月・3月)	424	424	人権・男女共同参画課	
	13	男女共同参画市民サポーター活動支援	地域での男女共同参画の推進を図るため、市民サポーターの活動を支援する。			17		人権・男女共同参画課	終了
	14	参画団体、女性団体支援	女性の社会活動参画を図るため、男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画社会の実現を目的の1つとして活動する団体を支援する。	・男女共同参画団体支援 4団体 勤労者女性会館しなのき施設1室(ホール除)を月2回まで使用料免除 高速印刷機の無料使用 男女共同参画情報の提供 ・女性団体支援 1団体 勤労者女性会館しなのき会議室等使用料免除 高速印刷機の無料使用 男女共同参画情報の提供	女性の社会活動参画を図るため、男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画社会の実現を目的の1つとして活動する団体を支援する。	0	0	人権・男女共同参画課	
	15	男女共同参画促進サポート事業補助金	市民団体等の企画による男女共同参画に関する講座・セミナーやシンポジウムの開催、調査研究を支援する。	・講座・シンポジウム補助額 50,000円 1企画	市民団体等の企画による男女共同参画に関する講座・セミナーやシンポジウムの開催、調査研究を支援する。	410	410	人権・男女共同参画課	
	16	男女共同参画に関する市民意識と実態調査等	市民アンケートを実施し、第四次長野市男女共同参画基本計画の進捗状況及び現状を把握する。	・男女共同参画に関する市民意識と実態調査 〔調査対象〕 令和3年5月15日現在で長野市に在住する18歳以上75歳未満の男女各1,000人(計:2,000人) 〔抽出方法〕長野市住民基本台帳より単純無作為抽出 〔調査時期〕 令和3年6月24日(木)から令和3年7月6日(火)まで 〔回収状況〕719票(回収率36.0%)	・男女共同参画に関する市民意識と実態調査 〔調査対象〕 長野市に在住する18歳以上75歳未満の男女各1,000人(計:2,000人)	906	943	人権・男女共同参画課	
(1)男女共同参画意識の啓発	17	働く女性の家管理運営	働く女性の家の管理運営(柳町・南部) 男女共同参画講座、女性の再就職・資格取得支援講座、趣味講座、料理講座、軽運動講座の開催	・働く女性の家指定管理料(柳町・南部) 28,800,000円 ・柳町働く女性の家 男女共同参画講座 延べ13回実施 延べ参加者108人 女性の再就職・資格取得支援講座 延べ232回実施 延べ参加者2,203人 趣味講座 延べ238回実施 延べ参加者2,628人 料理講座 ※新型コロナ感染拡大防止のため中止 軽運動講座 延べ743回実施 延べ参加者11,275人 ・南部働く女性の家 男女共同参画講座 延べ34回実施 延べ参加者211人 女性の再就職・資格取得支援講座 延べ171回実施 延べ参加者1,279人 趣味講座 延べ245回実施 延べ参加者2,857人 料理講座 ※新型コロナ感染拡大防止のため中止 軽運動講座 延べ501回実施 延べ参加者8,659人		29,399		人権・男女共同参画課	終了

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和3年度)の実績	今年度(令和4年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考	
						R3	R4			
	18	勤労者女性会館しなのき管理運営	勤労者女性会館しなのき(男女共同参画センター併設)の管理運営 男女共同参画講座、女性の再就職・資格取得支援講座、趣味講座、料理講座、軽運動講座の開催	・勤労者女性会館しなのき指定管理料 19,200,000円 ・防犯設備更新 5,610,000円 ・陥没箇所修復 372,900円	・勤労者女性会館しなのき指定管理料 40,270,000円 ・勤労者女性会館しなのき 男女共同参画講座 延べ18回 延べ参加者100人 女性の再就職・資格取得支援講座 延べ349回実施 延べ参加者3,500人 趣味講座 延べ250回実施 延べ参加者2,800人 料理講座 ※新型コロナ感染拡大防止のため未開催 軽運動講座 延べ880回実施 延べ参加者13,000人 ・南部会場(南部勤労青少年ホーム) 男女共同参画講座 延べ38回実施 延べ参加者250人 女性の再就職・資格取得支援講座 延べ200回実施 延べ参加者1,600人 趣味講座 延べ244回実施 延べ参加者3,150人 料理講座 ※新型コロナ感染拡大防止のため未開催 軽運動講座 延べ515回実施 延べ参加者9,000人 ・施設修繕 500,000円 ・外灯設備改修 330,000円 ・管理室改修 638,000円 ・空洞対策 300,000円 ・情報コーナー改修 594,000円 ・エレベーター改修 861,850円 ・トレーニングルーム照明改修 1,210,000円	26,687	44,704	人権・男女共同参画課		
	19	農村女性いきいき活動推進事業	農村女性が能力を十分に発揮できる農村社会の実現を図るため、「長野市農村女性プラン」を推進する。推進事業の一環としてフォーラムを開催する。	新型コロナウイルスの感染拡大により、フォーラムの開催を中止	農村女性が能力を十分に発揮できる農村社会の実現を図るため、「長野市農村女性プラン」を推進する。推進事業の一環としてフォーラムを開催する。 開催時期:2月初旬(予定)	648	294	農業政策課		
	20	子育て支援事業所連絡協議会運営	企業経営者団体との連携組織である「長野市子育て支援事業所連絡協議会」において、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」に向けた取組の推進を図る。 協議会開催、講演会(年間2回)実施	・男女共同参画月間講演会 男女共同参画講演会共催) R3.7.3/伊藤 聡子氏/81人 ・長野市子育て支援事業所連絡協議会セミナー(R4.2.22開催):参加者10名、動画再生回数20回	・講演会2回開催		250	250	こども政策課	
(2)政策決定の場への女性の参画促進	21	優良事業者表彰制度	女性の採用、管理職への登用、男女が共に働きやすい職場環境づくり及びワーク・ライフ・バランスの推進等に積極的な取り組みを行っている事業者を表彰する。	・優良事業者賞 2社 (株)ピークス セリタホームズ(株)	女性の採用、管理職への登用、男女が共に働きやすい職場環境づくり及びワーク・ライフ・バランスの推進等に積極的な取り組みを行っている事業者を表彰する。	0	0	人権・男女共同参画課		
	22	男女共同参画セミナーの開催支援	地域、事業所等で開催される、男女共同参画に関する内容のセミナー等について、講師派遣、ビデオ・DVD貸出し、啓発資料提供等の支援を行う。	・16団体 延16回 実施	地域、事業所等で開催される、男女共同参画に関する内容のセミナー等について、講師派遣、ビデオ・DVD貸出し、啓発資料提供等の支援を行う。	150	300	人権・男女共同参画課	(再掲)	
	23	男女共同参画センター企画講座開催	男女共同参画意識の啓発、女性の社会参加促進、ワーク・ライフ・バランス推進及びDV防止啓発等に関する各種講座等を開催する。 男女共同参画月間事業(6/23~7/22) 人材育成講座、再就職支援講座、DV防止講座等	・男女共同参画講演会 1回 ・男女共同参画月間市民企画等(講座等開催) 5回 ・人材育成講座、再就職支援講座、DV防止講座等 14講座 15回	男女共同参画意識の啓発、女性の社会参加促進、ワーク・ライフ・バランス推進及びDV防止啓発等に関する各種講座等を開催する。 男女共同参画月間事業(6/23~7/22) 人材育成講座、再就職支援講座、DV防止講座等	700	4,705	人権・男女共同参画課	(再掲)	
(3)ワーク・ライフ・バランスの推進	24	傍聴託児サービス	子育てのため議会の傍聴が困難な人に議会の傍聴をしやすくするよう、議会傍聴時の児童一時預かりサービスを利用した場合の料金を全額減免又は全額補助を行う。 また、市民と議会の意見交換会では託児室を設置する。	・議会傍聴時の児童一時預かりサービス利用者 0名 ・意見交換会託児室利用者 0名	議会の傍聴において、「一時預かり事業」を利用して子どもを預けた場合、保育時間に応じた料金の全額を補助又は減免する、「議会傍聴時の乳幼児一時預かりサービス」を実施する。 また、市民と議会の意見交換会では託児室を設置する。	19	30	総務議事調査課		
(3)ワーク・ライフ・バランスの推進	25	男女共同参画セミナーの開催支援	地域、事業所等で開催される、男女共同参画に関する内容のセミナー等について、講師派遣、ビデオ・DVD貸出し、啓発資料提供等の支援を行う。	・16団体 延16回 実施	地域、事業所等で開催される、男女共同参画に関する内容のセミナー等について、講師派遣、ビデオ・DVD貸出し、啓発資料提供等の支援を行う。	150	300	人権・男女共同参画課	(再掲)	
	26	男女共同参画センター企画講座開催	男女共同参画意識の啓発、女性の社会参加促進、ワーク・ライフ・バランス推進及びDV防止啓発等に関する各種講座等を開催する。 男女共同参画月間事業(6/23~7/22) 人材育成講座、再就職支援講座、DV防止講座等	・男女共同参画講演会 1回 ・男女共同参画月間市民企画等(講座等開催) 5回 ・人材育成講座、再就職支援講座、DV防止講座等 14講座 15回	男女共同参画意識の啓発、女性の社会参加促進、ワーク・ライフ・バランス推進及びDV防止啓発等に関する各種講座等を開催する。 男女共同参画月間事業(6/23~7/22) 人材育成講座、再就職支援講座、DV防止講座等	700	4,705	人権・男女共同参画課	(再掲)	
	27	男女共同参画啓発用リーフレット作成	男女共同参画に関する啓発用リーフレットの作成				0		人権・男女共同参画課	終了
	28	男女共同参画情報紙(with you)	フリーペーパー(ながの情報)に情報紙(with you)を掲載し、男女共同参画についての啓発を図る。(年3回)	・フリーペーパー(ながの情報)へ年間3回掲載(11月・2月・3月)	・フリーペーパー(ながの情報)へ年間3回掲載(7月・11月・3月)	424	424	人権・男女共同参画課	(再掲)	
	29	優良事業者表彰制度	女性の採用、管理職への登用、男女が共に働きやすい職場環境づくり及びワーク・ライフ・バランスの推進等に積極的な取り組みを行っている事業者を表彰する。	・優良事業者賞 2社 (株)ピークス セリタホームズ(株)	女性の採用、管理職への登用、男女が共に働きやすい職場環境づくり及びワーク・ライフ・バランスの推進等に積極的な取り組みを行っている事業者を表彰する。	0	0	人権・男女共同参画課	(再掲)	
	30	市民会議等託児(保育士賃金)	各地区市民会議において、子育て中の市民が参加できるよう、各会場に託児のための保育士を配置する	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催2地区の全地区で事前希望制とした。(希望なし)	昨年度同様、開催全地区で希望制により託児予定	70		広報広聴課		

基本方針 項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和3年度)の実績	今年度(令和4年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R3	R4		
(4)女性の人権を守るための取組	31	施設見学时託児サービス負担金	施設見学において、子育て中の市民が参加できるよう、未就学児童の一時預かり(一時保育)サービスを参加者が利用した場合に、保育料を全額補助する。	施設見学において、子育て中の市民が参加できるよう、未就学児童の一時預かり(一時保育)サービスを参加者が利用した場合の保育料を全額補助対象とした。 施設見学1回開催(利用実績なし)	施設見学2回開催予定(未就学児童の一時預かりサービスも実施予定) ※新型コロナウイルス感染状況により中止する可能性あり	11		広報広聴課	
	32	子育て支援事業所連絡協議会運営	企業経営者団体との連携組織である「長野市子育て支援事業所連絡協議会」において、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」に向けた取組の推進を図る。 協議会開催、講演会(年間2回)実施	・男女共同参画月間講演会 男女共同参画講演会共催) R3.7.3/伊藤 聡子氏/81人 ・長野市子育て支援事業所連絡協議会セミナー(R4.2.22開催):参加者10名、動画再生回数20回	・講演会2回開催	250	250	こども政策課	(再掲)
	33	男女共同参画セミナーの開催支援	地域、事業所等で開催される、男女共同参画に関する内容のセミナー等について、講師派遣、ビデオ・DVD貸出し、啓発資料提供等の支援を行う。	・16団体 延16回 実施	地域、事業所等で開催される、男女共同参画に関する内容のセミナー等について、講師派遣、ビデオ・DVD貸出し、啓発資料提供等の支援を行う。	150	300	人権・男女共同参画課	(再掲)
	34	男女共同参画センター企画講座開催	男女共同参画意識の啓発、女性の社会参加促進、ワーク・ライフ・バランス推進及びDV予防啓発等に関する各種講座等を開催する。 男女共同参画月間事業(6/23~7/22) 人材育成講座、再就職支援講座、DV予防講座等	・男女共同参画講演会 1回 ・男女共同参画月間市民企画等(講座等開催) 5回 ・人材育成講座、再就職支援講座、DV防止講座等 14講座 15回	男女共同参画意識の啓発、女性の社会参加促進、ワーク・ライフ・バランス推進及びDV防止啓発等に関する各種講座等を開催する。 男女共同参画月間事業(6/23~7/22) 人材育成講座、再就職支援講座、DV防止講座等	700	4,705	人権・男女共同参画課	(再掲)
	35	男女共同参画啓発用リーフレット作成	男女共同参画に関する啓発用リーフレットの作成			0		人権・男女共同参画課	終了
	36	男女共同参画情報紙(with you)	フリーペーパー(ながの情報)に情報紙(with you)を掲載し、男女共同参画についての啓発を図る。 (年3回) (発行部数 15,000冊)	・フリーペーパー(ながの情報)へ年間3回掲載(11月・2月・3月)	・フリーペーパー(ながの情報)へ年間3回掲載(7月・11月・3月)	424	424	人権・男女共同参画課	(再掲)
	37	女性弁護士による法律相談	長野県弁護士会との共催により、女性の権利一般に関する問題について女性弁護士が相談に応じ、解決のためのアドバイスを行う。 毎月 第2水曜日 10:00~12:00 (先着4名)	・相談実績 12回 24人	毎月 第2水曜日 10:00~12:00 (先着4名)	240	254	人権・男女共同参画課	
	38	女性のための相談	男女共同参画センターにおいて、専門の女性相談員が常駐し、女性特有の悩みや就業に関する不安等について相談を受ける。また、暴力を受けている女性に対し、その対応について、関係機関と連携を図る。	・相談件数 397件(電話355件、面接42件)	平日 9:00~16:00、第2土曜日(電話相談のみ)	9,263	7,216	人権・男女共同参画課	
	39	女性弁護士による法律相談	長野県弁護士会との共催により、女性の権利一般に関する問題について女性弁護士が相談に応じ、解決のためのアドバイスを行う。 毎月 第2水曜日 10:00~12:00 (先着4名)	・相談実績 12回 24人	毎月 第2水曜日 10:00~12:00 (先着4名)	240	254	人権・男女共同参画課	No.37重複のため削除
	40	女性のための相談	男女共同参画センターにおいて、専門の女性相談員が常駐し、女性特有の悩みや就業に関する不安等について相談を受ける。また、暴力を受けている女性に対し、その対応について、関係機関と連携を図る。	・相談件数 397件(電話355件、面接42件)	平日 9:00~16:00、第2土曜日(電話相談のみ)	9,263	7,216	人権・男女共同参画課	No.38重複のため削除
41	市営住宅の優先入居	DV被害者に対し、その優先区分を設定されて募集している住宅へ申し込みをした場合に、優先入居を行う。	実績なし	過去の募集状況を考慮して、募集団地に優先枠を設ける。	0		住宅課	(再掲)	

3 子ども

「長野市子ども・子育て支援事業計画」等に基づき、家庭・地域、学校において、子どもが安心して健やかに成長できる環境づくりを推進します。

(1)児童虐待への対応	42	家庭児童相談員配置	家庭における適正な児童教育・福祉の向上を図るため、生活習慣、学校生活、家庭環境等児童に関わる相談を実施する。	・家庭児童相談員3名を配置した。(子育て支援課2、福祉政策課1/井分室1) ・相談件数(件) 性格・生活習慣11、知能・言語0、学校生活61、非行3、家族関係2,808、環境福祉1,592、心身障害27、その他113 計	・家庭児童相談員3名を配置する。(子育て家庭福祉課2、福祉政策課1/井分室1)	2,743	2,794	子育て家庭福祉課	
	43	子ども家庭総合支援拠点	要支援家庭を対象に、専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的な支援を行う。長野市要保護児童対策協議会を通じて、児童相談所をはじめとした関係機関と連携を図り、児童虐待の未然防止や、要保護児童の早期発見及び適切な保護を行う。	・進行管理ケース 831世帯 ・実務担当者会議 18回(各保健センター毎に年2回開催) ・個別ケース検討会議 414件	・子育て家庭福祉課を児童福祉法に基づく子ども家庭総合支援拠点に位置付け、専門職員の配置により体制を強化し、要支援家庭への継続的な支援を行う。 ・実務担当者会議 36回(各保健センター毎に年4回開催)	11,302	12,545	子育て家庭福祉課	
	44	養育支援訪問事業	母子保健事業等を通じて、養育を支援することが特に必要と認められた家庭に対し、その支援が適切に行われるよう、当該住宅内に支援員を派遣し、家庭内での家事・育児に関する具体的な援助支援を行う。	・実支援世帯数 100世帯	・実支援世帯数 100世帯	6,651	6,885	子育て家庭福祉課	

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和3年度)の実績	今年度(令和4年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R3	R4		
(2)幼児期の子育て支援等	45	乳幼児発達健診	また、乳幼児健診や教室等の結果、運動機能、精神面、行動面で発達に不安がある乳幼児とその保護者を対象に個別面接による問診、小児神経科医による診察・指導及びその他専門スタッフによる相談を実施する。	実施回数:40回、受診者数:85人	実施予定回数:40回	1,820		子育て支援課	令和4年度から発達支援あんしんネットワーク事業に統合
	46	発達支援あんしんネットワーク事業	健康診査等の結果、精神運動発達、言語発達等の問題や不安がある幼児について、集団遊び等における経過観察や生活体験、あそび等による親子関係の醸成と、幼児の発達の促進を図る。また、乳幼児健診や教室等の結果、運動機能、精神面、行動面で発達に不安がある乳幼児とその保護者を対象に個別面接による問診、小児神経科医による診察・指導及びその他専門スタッフによる相談を実施する。	・精神発達継続相談(すくすく相談) 件数:181件 ・すくすく広場 回数:75回、延べ参加者数:465人(実人数210人) ・あそびの教室 回数:177回、延べ参加者数:818人(実人数76人) ・乳幼児発達健診 実施回数:36回、受診者数:55人	・精神発達継続相談(すくすく相談) 140件 ・すくすく広場 108回 ・あそびの教室 180回 ・乳幼児発達健診 40回	31,181	32,340	子育て家庭福祉課	
	47	要支援母子保健対策	心身、環境に問題を抱える乳児、低出生体重児、長期療養児(乳児～5歳児)に対し、専門的な相談や訪問等を実施し、子どもの健やかな成長と発達を促す。	実施回数:12回、参加延べ人数:84人(実人数:61人) 対象者内訳:乳幼児61人、未熟児41人	母子専門相談年12回実施 うち歯科併用6回	1,217	1,217	健康課	
	48	公民館維持管理・学習活動	市立公民館において、子どもが安心して健やかに成長できるよう未就園児や保護者を対象にした子育て講座等の実施や、子育てサークルに活動場所を提供するなど、子育て家庭の支援事業を行う。	企画公民館数:28館 事業数計:72事業 開催回数計:205回 延べ学習者数(主催+共催):3,900人	企画公民館数:29館 事業数計:101事業 開催回数計:368回	421,667	422,936	家庭・地域学びの課	(再掲)
(3)人権に配慮した学校教育の推進	49	心の教育推進	中間教室に不登校状態の児童生徒が通室し、適応指導員や在籍校の支援により、精神的安定や集団的生活への適応、基礎学力の補充等を図り、再登校に繋げる。「しなのき児童生徒意識アンケート」を実施し、児童・生徒の心理状態や学校の状況を的確に捉え、不登校の未然防止を図る。	・中間教室市内7カ所設置 担当指導主事1人、適応指導員6人、巡回適応指導員4人 令和3年度通室児童生徒のべ数79人(小学生20人、中学生59人) ・しなのき児童生徒意識アンケート 小5.6年生と中1.2年生を対象に年2回実施 その他の学年(小3.4 中3)にも実施を促した	・中間教室市内7カ所設置 担当指導主事1人、適応指導員6人、巡回適応指導員4人 ・しなのき児童生徒意識アンケート 小3～6年生と中1～3年生を対象に年2回実施	25,531	24,176	学校教育課	
	50	教育相談	・様々な特性があり、特別な支援が必要な児童・生徒や、その保護者・教師などの相談に対する支援・指導を行う。 ・教育等に関して電話・来所により相談を受ける。	・様々な特性があり、特別な支援を必要とする児童・生徒への支援 就学に関する教育相談 522件 ・教育等に関する電話・来所による相談 電話231人 来所2人	・様々な特性がある児童・生徒や、その保護者・教師などの就学相談に対する支援・指導を行う。	31,551	31,770	学校教育課	
	51	教職員研修	教職員の研修講座の中に人権をテーマにした講座を設けたり、人権問題を一部取り入れたりして、人権感覚を高める講座を実施する。	・教職員の研修講座 4講座実施	教職員の研修講座の中に人権をテーマにした講座を設けたり、人権問題を一部取り入れたりして、人権感覚を高める講座を実施する。	13,464	13,221	学校教育課	
	52	特別支援教育の推進	一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を大切に、個別的教育支援計画及び個別の指導計画の効果的な活用等に向け、支援員研修、コーディネーター研修、訪問支援を行う。	・支援員研修 3回(オンデマンドで開催) ・コーディネーター研修会 2回 ・指導主事による訪問支援	・支援員研修 3回(オンデマンドで開催) ・コーディネーター研修会 2回 ・指導主事による訪問支援	226,266	216,213	学校教育課	
	53	外国籍等児童生徒の相談・支援	外国籍等児童生徒が安心して学校生活を送れるように、日本語を習得するための学習支援を行う。なお、学校における生活習慣を身につけるための生活支援も行う。	・日本語指導の必要な児童生徒(5月1日現在) 90人 ・日本語巡回指導員、日本語指導協力者人数(4月1日現在) 17人 ・指導員等派遣学校数 小学校 14校、中学校 9校	・日本語指導の必要な児童生徒(5月1日現在) 75人 ・日本語巡回指導員、日本語指導協力者人数(4月1日現在) 17人 ・指導員等派遣学校数 小学校11校、中学校10校	6,530	7,372	学校教育課	
(4)健全育成のための環境づくり	54	放課後子ども総合プラン推進	放課後等の小学生の安全で安心な居場所を確保し、遊び・交流・各種体験活動を通じて、子どもたちの人間性が、より深く、より豊かになることを目指す。	・プラン登録児童数8,335人(R3.5.1) ・施設職員研修 4回 ・コーディネーター研修 2回 ・人権擁護のチェックリスト(職員・アドバイザー用)配布・取組促進	・プラン事登録児童数 8,435人(R4.5.1) ・施設職員研修 4回 ・コーディネーター研修 2回 ・人権擁護のチェックリスト(職員・アドバイザー用)配布・取組促進	1,114,717	997,904	こども政策課	

4 高齢者

誰もが迎える高齢期ですが、心身ともに健康で、生きがいをもって豊かに生活していくことが望まれます。「あんしんいきいきプラン21(長野市高齢者福祉計画・長野市介護保険事業計画)」に基づき、介護が必要となっても、一人ひとりが必要に応じた多様なサービスを利用し、その人らしく自立した生活を送ることができる社会の仕組みづくりを進めます。

(1)自立と社会参加の促進	55	老人福祉専門分科会運営事業	高齢者施策を推進するため、長野市社会福祉審議会高齢者専門分科会において、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を審議し、各種施策の実施状況の把握及び定期的な見直し等を行う。	老人福祉専門分科会・5回開催(6月、8月、10月、11月、2月) 委員等報酬 350,000円 消耗品費 10,780円 通信運搬費 5,292円	老人福祉専門分科会・3回開催(5月、11月、2月) 委員等報酬 238,000円 消耗品費 13,574円 通信運搬費 12,600円	264	265	高齢者活躍支援課	
	56	高齢者授産施設就労奨励	授産施設に通所している60歳以上の高齢者のうち通所距離が2キロメートル以上であるものを対象に就労を奨励するため、就労奨励金を支給する。	長野授産所年間支給額 97,160円(対象者4名) 篠ノ井授産所年間支給額 120,100円(対象者6名) 松代福祉企業センター年間支給額 66,800円(対象者4名) 戸隠福祉企業センター年間支給額 55,910円(対象者4名) 信州新町授産センター年間支給額 97,590円(対象者4名) 中条社会就労センター年間支給額 243,320円(対象者15名)	長野授産所支給対象者 3名 篠ノ井授産所支給対象者 8名 松代福祉企業センター支給対象者 4名 戸隠福祉企業センター支給対象者 3名 信州新町授産センター支給対象者 4名 中条社会就労センター支給対象者 13名 (4月1日現在)	836	905	高齢者活躍支援課	

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和3年度)の実績	今年度(令和4年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R3	R4		
(1)自立と社会参加の促進	57	老人福祉センター管理運営委託	高齢者に対し、健康の保持増進、教養の向上、生きがいのための便宜を提供し、社会参加を促進する。 また、地域における福祉活動の場を提供し、介護予防につなげる。	生きがいづくり講座 実施回数 1,531回 受講者数 21,093人 指定管理料(11施設) 139,402,000円	生きがいづくり講座等の開催 指定管理料(11施設) 138,432,000円	145,591	143,616	高齢者活躍支援課	
	58	老人福祉センター管理運営	高齢者に対し、健康の保持増進、教養の向上、生きがいのための便宜を提供し、社会参加を促進する。 また、地域における福祉活動の場を提供し、介護予防につなげる。	湯～ばれあ 高齢者福祉ゾーン提案事業運営費負担金 6,591,200円 信州新町福祉センター高齢者生きがいづくり講座業務委託 1,877,700円	湯～ばれあ 高齢者福祉ゾーン指定管理料 6,534,400円 信州新町福祉センター高齢者生きがいづくり講座業務委託 1,877,700円	14,085	14,698	高齢者活躍支援課	
	59	ふれあい交流ひろば管理運営	小田切、信更、松代、七二会及び戸隠のふれあい交流ひろばにおいて「高齢者を対象とする生きがいづくり講座等の開催」「高齢者のクラブ活動、レクリエーション活動の場の提供」「世代間交流事業、地域福祉活動に関する集会などの場の提供」を行う。	生きがいづくり講座 実施回数 230回 受講者数 2,807人	生きがいづくり講座等の開催	14,751	14,832	高齢者活躍支援課	
	60	シニアアクティブルーム運営	高齢者の積極的社会参加を促進し、生きがいをもつことで介護予防を図る。 対象者 ①市内に居住する60歳以上の者 ②地域福祉に関する活動をしようとする者	生きがいづくり講座 年間 計192回 参加者数 延4,377人	生きがいづくり講座の開催	5,652	5,656	高齢者活躍支援課	
	61	老人憩の家管理運営	老人憩の家利用者(市内に居住する60歳以上の者)の相互交流、教養の向上及び憩の場を提供し、生きがいづくりと健康増進を図る。 利用料金 200円(R3.7.1～250円) (身体障害者手帳等所持者は無料)	長野市松代老人憩の家指定管理料 33,755,700円 長野市石川老人憩の家ほか5施設指定管理料 54,458,000円	長野市松代老人憩の家指定管理料 31,578,000円 長野市石川老人憩の家ほか4施設指定管理料 57,020,000円 長野市若穂老人憩の家指定管理料 6,355,500円	90,233	96,904	高齢者活躍支援課	
	62	ながのシニアライフアカデミー運営	高齢者が他の世代とともに社会における積極的な役割を果たすことを期待し、地域における指導的役割を果たす人材(地域リーダー)を育成することを目的とし、長野県立大学、信州大学との連携による講義形式の講座を1年間で10回程度開催する。	2年生 26名 1年生 28名 講義年15回開催	入学希望者が最少催行人数に満たなかったことから講義は開催せず、特別講演のみ開催する。	1,668	1,433	高齢者活躍支援課	
	63	敬老祝事業	年度中に88歳、100歳の誕生日を迎える者及び市内最高齢者に敬老祝状等を贈呈し、高齢者自身の生活意欲の向上及び市民の高齢者に対する敬愛の精神と高齢者福祉についての理解と関心の向上を図る。	88歳対象者 2,401名 市から祝い状を贈呈 100歳対象者 165名 市、県から祝い状、国から祝い状と記念品を贈呈 市内最高齢者 1名(109歳) 市から祝い状と記念品を贈呈	88歳対象者 市から祝い状を贈呈 100歳対象者 市、県から祝い状、国から祝い状と記念品を贈呈 市内最高齢者 1名 市から祝い状と記念品を贈呈	2,164	1,919	高齢者活躍支援課	
	64	敬老祝事業補助金	77歳及び100歳の長寿を祝福し、高齢者の生活意欲の向上につなげる。	高齢者無料写真撮影事業 77歳撮影希望者 1,672名 100歳撮影希望者 53名 長野市営業写真館協会への補助金 3,300,000円	高齢者無料写真撮影事業 77歳撮影希望者 100歳撮影希望者 長野市営業写真館協会への補助金 3,300,000円	3,300	3,300	高齢者活躍支援課	
	65	はり、マッサージ費助成	視覚障害者である施術者に対し施術場所を提供するとともに、憩の家利用者に低料金にてマッサージ等を提供する。	はり・マッサージ費援助金 (施術述べ日数657日×5,500円=3,613,500円)	市内9か所の憩の家で11名の施術者がマッサージ等を提供する。 (4月1日現在)	6,717	6,156	高齢者活躍支援課	
	66	高齢者生活福祉センター運営	一人暮らし等で在宅で日常生活を送ることが困難な高齢者に日常生活を支援するための拠点として高齢者生活福祉センター及び共同生活支援施設を設置する。 居宅での生活に不安のある高齢者に必要に応じて住居を提供し、各種相談・助言等、緊急時の対応を行う。	高齢者生活福祉センター年間利用者 247人 高齢者共同生活支援施設年間利用者 79人 指定管理料 38,211,000円	指定管理料 39,373,000円	38,216	39,378	高齢者活躍支援課	
	67	老人クラブ補助金	市内の老人クラブに補助金を交付し、高齢者の知識及び経験を活かした生きがいづくりと健康づくりのための自主的な社会活動を支援する。	・単位老人クラブ 会員割29人以下 424,190円 ・ " 社会活動割 3,473,988円 ・地区老人クラブ連合会助成補助 557,975円 計 4,456,153円	・単位老人クラブ 会員割29人以下 478,400円 ・ " 社会活動割 4,394,747円 ・地区老人クラブ連合会助成補助 511,005円 計 5,384,152円	6,620	5,408	高齢者活躍支援課	
	68	国補・老人クラブ補助金	市内の老人クラブに補助金を交付し、高齢者の知識及び経験を活かした生きがいづくりと健康づくりのための自主的な社会活動を支援する。	・単位老人クラブ 会員割30人以上 7,812,118円 ・市老人クラブ連合会 基準額 240,000円 ・市老人クラブ連合会 会員割 1,014,500円 ・市老人クラブ連合会 運営費(人件費) 4,628,211円 ・健康づくり事業補助金 0円 計 13,694,829円	・単位老人クラブ 会員割30人以上 8,257,000円 ・市老人クラブ連合会 基準額 240,000円 ・市老人クラブ連合会 会員割 929,100円 ・市老人クラブ連合会 運営費(人件費) 4,628,211円 ・健康づくり事業補助金 2,500,000円 計 16,554,311円	17,382	16,555	高齢者活躍支援課	
	69	おでかけパスポート事業補助	高齢者の生きがい及び健康づくりの推進と積極的社会参加を促すことを目的とし、市内在住で70歳以上のおでかけパスポート所持者を対象に市内路線のバス運賃が低額になるよう、バス事業者と分担し差額を補助する。 同時に公共交通機関であるバスの利用促進も図る。	おでかけパスポート所持者 58,812人 1日当たり平均利用回数 1,907回 おでかけパスポート事業 長野市負担金(バス事業者) 96,825,566円	おでかけパスポート事業 長野市負担金(バス事業者) 107,234,662円	131,816	121,054	高齢者活躍支援課	

基本方針 項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和3年度)の実績	今年度(令和4年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考	
						R3	R4			
	70	老人福祉センター 小規模改修	老人福祉センター、ふれあい交流ひろば、高齢者生活福祉センター等の高齢者活躍支援課所管施設の計画的又は緊急的な工事を行い、安全かつ円滑に施設を管理・運営するとともに利用者の利便向上を図る。	中条老人福祉センター非常用発電機設置工事 7,557,000円 柳町老人福祉センター 地下灯油タンク改修工事 1,247,928円 ほか小規模改修工事16件 5,898,860円 計 14,703,788円	老人福祉センター小規模改修 7,010,000円	15,027	7,010	高齢者活躍支援課		
	71	老人憩の家小規模 改修	老人憩の家の計画的又は緊急的な工事を行い、安全かつ円滑に施設を管理・運営するとともに利用者の利便向上を図る。	(旧)若槻老人憩の家耐震補強建築工事 29,106,000円 (旧)若槻老人憩の家耐震補強機械設備工事 7,425,000円 (旧)若槻老人憩の家耐震補強電気設備工事 3,184,500円 普通財産(旧若槻老人憩の家)の不動産鑑定料 302,500円 旧若槻老人憩の家 水道料金 141,581円 若穂老人憩の家定圧給水ユニット更新工事ほか1件 1,105,500円 石川老人憩の家伐採及び除草業務委託 398,200円 計 41,663,281円	老人憩の家小規模改修 5,651,000円	15,017	5,651	高齢者活躍支援課		
	72	地域たすけあい事 業補助金	地域たすけあい事業で日程調整等を行うコーディネーターの件数及び事務費を補助し、円滑な事業の提供を図る。 また、事業の一環として福祉移送サービスを行う自動車の購入費用の全部又は一部を補助する。	コーディネーター人件費・事務費補助 26人分 福祉自動車購入補助 5台 15,000千円(吉田地区・朝陽地区・七二会地区・信州新町地区・川中島地区)	コーディネーター人件費・事務費補助 27人分 福祉自動車購入補助 3台 8,000千円(三輪地区・古牧地区・東北三地区)	79,517	32,446	地域包括ケア推進課		
	73	市営住宅の優先入 居	高齢者に対し、その優先区分を設定されて募集している住宅へ申し込みをした場合に、優先入居を行う。	募集戸数:24戸 申込数:48件 入居:17件	過去の募集状況を考慮して、募集団地に優先枠を設ける。	0		住宅課	(再掲)	
	74	長野広域連合負担 金	長野広域連合を構成する9市町村で共同設置している特別養護老人ホーム、養護老人ホーム等について、統括的な管理や計画的な施設整備を行い、適切かつ安定的に運営できるようにし、老人ホーム入所・利用者が質の高いサービスを利用できるようにする。	長野広域連合施設管理費負担金 7,267,000円 長野広域連合入所判定委員会費負担金 43,000円 長野広域連合松寿荘運営費(施設整備費)負担金 8,509,000円 長野広域連合松寿荘増築運営費(施設整備費)負担金 4,214,000円 長野広域連合はにしな寮運営費(施設整備費)負担金 18,569,000円 長野広域連合小布施荘運営費(施設整備費)負担金 50,088,000円 長野広域連合事務管理的経費負担金 85,881,000円	長野広域連合施設管理費負担金 9,767,000円 長野広域連合入所判定委員会費負担金 29,000円 長野広域連合松寿荘運営費(施設整備費)負担金 10,568,000円 長野広域連合松寿荘増築運営費(施設整備費)負担金 4,190,000円 長野広域連合はにしな寮運営費(施設整備費)負担金 18,532,000円 長野広域連合小布施荘運営費(施設整備費)負担金 49,375,000円 長野広域連合事務管理的経費負担金 162,976,000円 長野広域連合施設維持補修費に係る運営負担金 32,451,000円 旧若槻デイサービスセンター電気料負担金 100,000円	186,709	287,988	高齢者活躍支援課		
	(2)介護予防、 介護サービスの 充実	75	介護保険関連サ ービス基盤整備補 助金	第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画における施設整備目標を実現し、長野広域圏における特別養護老人ホームの整備を促進し入所待機者の減少を図ることを目的とし、特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人等に補助金を交付する。	長野広域圏における特別養護老人ホームの整備予定がない。	長野広域圏における特別養護老人ホームの整備予定がない。	0	0	高齢者活躍支援課	
		76	国補・介護保険関 連サービス基盤整 備補助金	第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画における施設整備目標を実現し、地域における介護保険関連サービス基盤の充実を図ることを目的に、小規模特別養護老人ホーム等の整備等を実施する社会福祉法人等に補助金を交付する。 高齢者施設の防災・減災対策を推進するため、非常用発電機設備設置整備等の対策を講じる。	高齢者福祉施設等防災・減災整備事業(高齢者施設等における多床室の新型コロナウイルスの感染拡大防止のための個室化改修支援事業) 1施設(1,564千円) 地域密着型サービス等整備助成事業 看護小規模多機能型居宅介護1施設(33,600千円) 施設開設準備経費等支援事業 1施設(3,356千円) (混合型)特定施設入居者生活介護 70床(54,816千円) 看取り環境等整備推進事業(ソフト整備) 2施設(6,103千円) 令和2年度地域・福祉空間整備等交付金(令和3年度へ繰越分) 高齢者施設等の防犯対策及び安全対策強化事業 グループホーム 1事業所(2,227千円) 認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業 グループホーム 2事業所(19,195千円) 非常用自家発電機設備設置事業補助金 介護老人保健施設 3事業所(35,227千円)	地域密着型サービス等整備助成事業 小規模多機能型居宅介護 336,000千円×3施設 看護小規模多機能型居宅介護 336,000千円×2施設 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 5,940千円×3施設 看取り環境等整備推進事業 3,500千円×3施設 介護療養型医療施設の介護医療院等への転換(改築) 1施設(206,365千円) 施設開設準備経費等支援事業 10施設(119,188千円) (混合型)特定施設入居者生活介護 80床(67,120千円) 大規模改修に伴い介護ロボット・ICT導入 868床(275,200千円) 看取り環境等整備推進事業(ソフト整備) 1施設(3,500千円) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業 5施設(21,300千円) 地域介護・福祉空間整備等交付金 非常用自家発電機設備設置事業補助金 グループホーム 7事業所(35,240千円) 小規模多機能型居宅介護 1事業所(2,978千円) 看護小規模多機能型居宅介護 1事業所(1,889千円) 軽費老人ホーム 2事業所(33,000千円) 介護老人保健施設 4事業所(48,375千円) 特別養護老人ホーム 3事業所(30,400千円)	460,414	1,040,875	高齢者活躍支援課	

基本方針 項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和3年度)の実績	今年度(令和4年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R3	R4		
(2)介護予防、 介護サービスの 充実	77	独居高齢者等緊急 通報システム設置	ひとり暮らし高齢者等に対して、緊急通報用装置、安否確認センサー及び火災警報器を貸与し、急病や災害等の緊急時に通報することにより、コールセンターから様態確認、協力者による処置の要請を行い、不安の軽減及び安全確保を図る。	設置台数 964台 (R4.3.31現在設置数)	設置台数 1,010台	22,979	22,996	地域包括ケア推進課	
	78	在宅福祉介護料支給	介護が必要な高齢者を在宅で6か月以上介護している介護者に対して、その労をねぎらい在宅における介護を支援する。	第1種(要介護4、5該当) 支給者694人 支給額 24,290千円 第2種(要介護3該当) 支給者541人 支給額 13,525千円 合計 支給総数1,235人 支給総額 37,815千円	第1種(要介護4、5該当) 支給者680人 支給額 23,800千円 第2種(要介護3該当) 支給者560人 支給額 14,000千円 合計 支給総数1,240人 支給総額 37,800千円	40,098	40,213	地域包括ケア推進課	
	79	訪問理美容サービス	寝たきりや認知症の状態のため美容院又は美容院へ出かけることが困難な高齢者に対して、理容師又は美容師が高齢者の自宅を訪問し、理・美容サービスを行う。	理容 利用件数 246件 助成額 861千円 美容 利用件数 193件 助成額 676千円 合計 利用件数 439件 助成額 1,537千円	利用件数 481件 助成額 1,684千円	1,662	1,703	地域包括ケア推進課	
	80	軽費老人ホーム事務費補助金	高齢等のため独立して生活するには不安があったり、家族の援助が困難な人が自立した生活を送ることができるように食事、入浴等の日常生活上のサービスを提供する軽費老人ホームに対して補助金を交付する。	軽費老人ホーム9施設に補助金支給。 豊寿苑 59,041千円 エマオ 24,208千円 あさひ 35,452千円 博悠会 17,250千円 博愛会 24,958千円 ハynesライフ 26,501千円 ハーモニー 28,460千円 賛育会 14,246千円 四徳健康会 23,505千円	軽費老人ホーム9施設に補助金支給。 豊寿苑65,569千円 エマオ 26,839千円 いなさと 36,166千円 博悠会 21,019千円 博愛会 25,881千円 ハynesライフ28,217千円 ハーモニー28,042千円 賛育会15,466千円 四徳健康会 24,982千円 処遇改善分 5,000千円	270,255	277,197	高齢者活躍支援課	
	81	老人ホーム入所措置	環境上の理由及び経済的な理由により、在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、生活の場を提供する。	措置者数 150人 (R4.3.31現在入所者数)	措置者数 154人×12月	291,765	295,060	地域包括ケア推進課	
	82	特別措置	判断能力に乏しく、身寄りの無い高齢者や家族から虐待を受けている高齢者に介護保険サービスを提供し、心身の保持と生活の安定を図る。	介護保険給付 24人 養護老人ホーム短期入所措置 1,805日分	介護保険給付 養護老人ホーム短期入所措置 2,052日分	11,313	17,050	地域包括ケア推進課	
	83	在宅介護者リフレッシュ事業補助金	在宅介護者が介護から一時的に離れ、心身のリフレッシュを図ることを目的として、介護者相互の交流や面接相談、介護技術の研修等を行う長野市社会福祉協議会の事業経費を助成する。	長野市社会福祉協議会主催事業への補助額 170千円	長野市社会福祉協議会主催事業への補助額 170千円	170	170	地域包括ケア推進課	
	84	ふれあい会食・自宅訪問活動事業補助金	ひとり暮らし高齢者に対して、地域のボランティア団体が行う定期的な訪問活動及びふれあい会食を行う費用を助成し、孤独感の緩和や安否確認を行う。	①ふれあい会食 ボランティア団体121件 対象者数3,290人 補助額2,208千円 ②自宅訪問 ボランティア団体68件 対象者数503人 補助額4,820千円	①ふれあい会食 550円×10,363食 ②自宅訪問活動 10,000円×628人	11,834	12,094	地域包括ケア推進課	
	85	徘徊高齢者家族支援サービス	徘徊行動の見られる認知症高齢者を在宅で介護している家族が、民間事業者の位置情報検索サービスを利用する費用の一部を助成し、介護者の心身の負担を軽減する。	登録者 42人	前年度継続分 30件×12月 新規分 10件×6月	1,170	1,013	地域包括ケア推進課	
	86	高齢者世話付住宅生活援助員派遣	市営住宅今井団地内の高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)21戸に居住する高齢者へ生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを行う。	21戸中、17戸入居 (R4.3.31現在)	21戸入居	2,303	2,303	地域包括ケア推進課	
	87	配食サービス	調理が困難なひとり暮らし高齢者等に対して、定期的に食事を提供(配食)するとともに、安否確認を行うことにより、孤独感の緩和や健康の維持を図る。	実施地区 戸隠地区・鬼無里地区 実利用者数 30人 配食総数 戸隠地区 877食 鬼無里地区 1,315食 合計 2,192食	実施地区 戸隠地区・鬼無里地区 配食総数 戸隠地区 1,142食 鬼無里地区 1,632食 合計 2,774食	4,430	4,332	地域包括ケア推進課	
	88	総合相談支援	高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、どのような支援が必要か把握し、地域における適切なサービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。	地域包括支援センター 19(直営1 委託18) 相談支援件数 40,029件	地域包括支援センター 19(直営1 委託18) 6月末まで 20(直営1 委託19) 7月～ 相談支援件数 40,100件	437,993	458,237	地域包括ケア推進課	
	89	在宅医療・介護連携推進	疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるために地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことができるよう、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制を構築する。	人生会議(ACP)市政出前講座 実施回数15回 受講者332人	人生会議(ACP)市政出前講座の実施 20回 受講者400人 特別養護老人ホーム職員を対象とした看取りに関する研修会の開催	19,709	13,893	地域包括ケア推進課	
	90	生活支援体制整備	新しい総合事業による生活支援サービスの充実に向け、ボランティア等の養成、地域資源の開発や発掘等、そのネットワーク化等の役割を担う「生活支援コーディネーター」を育成する。	生活支援コーディネーター配置 31地区	生活支援コーディネーター配置 30地区	55,528	55,530	地域包括ケア推進課	

基本方針 項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和3年度)の実績	今年度(令和4年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R3	R4		
	91	介護予防生活支援サービス	介護予防・日常生活支援総合事業のひとつとして、要支援者等に対して介護予防・日常生活サービスを提供する。地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスが充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者に対する効果的かつ効率的な支援を目指す。	利用実績 2,707人(事業対象者)	利用人数 2,900人(事業対象者)	13,360	59,314	地域包括ケア推進課	
	92	介護予防ケアマネジメント	介護予防訪問介護と介護予防通所介護により、要支援、要介護状態になる恐れの高い介護保険被保険者(65歳以上)に対し、基本チェックを実施し、介護予防・生活支援サービスの対象になった者に対し必要なサービスにつなげるためにケアマネジメントを行う。	介護予防ケアマネジメント実施件数 2,900件(事業対象者)	介護予防ケアマネジメント実施件数 3,900件(事業対象者)	80,584	76,037	地域包括ケア推進課	
	93	介護予防普及啓発	高齢者が参加する、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、自立支援に資する取組を推進し、高齢者が要介護状態になることを防ぐため、介護予防活動の普及・啓発を行う。	介護予防講座・講演会等 開催回数 271回 延参加者数 3,549人	介護予防講座・講演会等 開催回数 256回 延参加者数 4,860人	8,075	3,748	地域包括ケア推進課	
	94	地域介護予防活動支援	高齢者が参加する住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、自立支援に資する取組を推進し、高齢者が要介護状態になることを防ぐため、介護予防活動の育成・支援を行う。	介護予防クラブ育成講座 63回 延参加者数905人 介護予防クラブ育成数 5団体 (累計214団体)	介護予防クラブ育成講座 55回 延参加者数825人 介護予防クラブ育成数 10団体 (累計 224団体)	4,742	7,267	地域包括ケア推進課	
	95	地域リハビリテーション活動支援	地域における介護予防の取組を強化するため、訪問・住民運営の通いの場・地域ケア会議等において、リハビリテーション専門職が、地域包括ケアセンターと連携しながら総合的に支援する。	訪問相談(自宅またはデイサービスセンター)107回 地域ケア会議29回	訪問相談 120回 地域ケア会議 20回	368	354	地域包括ケア推進課	
	96	フレイル予防推進事業	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を踏まえつつ市民が主体的に介護予防に取り組めるよう図るとともに、コロナ禍において、閉じこもり等によりフレイルや認知症状が悪化する高齢者の増加に対応するため、民生委員等地域住民との情報連携を図り介護予防活動等につなげる。	フレイル予防チェック&ガイド市民ナビゲーター養成 42人 チェック&ガイド実施 906人	フレイル予防講座 実参加者数150人 チェック&ガイド実施 2,000人 介護予防把握 3,000人	11,919	18,430	地域包括ケア推進課	
(3)権利擁護の推進	97	高齢者の権利擁護の推進	高齢者の虐待防止を図るため、講演会を開催し、高齢者の権利擁護に対する意識の啓発、相談窓口の周知などを行う。高齢者虐待防止に関するパンフレットの配布。	①地域包括支援センター職員等を対象とした「虐待の事実確認からアセスメントへ」、②在宅介護支援センター及び介護支援専門員等を対象とした「虐待防止のためのアセスメント方法」をテーマに高齢者虐待防止と養護者支援に視点を置いた講演会をオンラインで開催 ①19事業所 52人 ②55事業所 126人	高齢者への虐待の発生を防止するため、高齢者虐待に関する正しい知識と理解を持ち、早期に発見・相談することが非常に重要であることから、高齢者虐待防止研修会を開催し、高齢者の権利擁護に対する意識の啓発を図る。	887	870	地域包括ケア推進課	
	98	認知症サポーター養成	認知症に関する正しい知識を地域に広め、偏見や誤解の解消を図り、認知症高齢者の見守り・家族への支援を目的とした、認知症サポーター講座を市民対象に開催する。	・開催回数 56回 ・参加延人数 2,903人	・参加延人数 3,500人	1,186	1,258	地域包括ケア推進課	
	99	認知症初期集中支援	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、早期診断・早期対応として医療・介護の専門職による「認知症初期集中支援チーム」の活動により、医療や介護等の関係機関連携体制の強化、支援体制の構築を図る。	・対応した対象者 31人	・対応する対象者 50人	10,213	10,258	地域包括ケア推進課	
	100	認知症地域支援・ケア向上支援	認知症に対する理解を深め、安心して生活できる環境を作るため、認知症に関する研修会の開催、認知症相談会の開催による支援を行う。	認知症月間啓発 市立図書館で関連図書の紹介及びリーフレット配布 認知症相談会 年12回開催(相談者18人) 認知症カフェ(オレンジカフェ)設立資金助成金事業 0か所 認知症地域支援推進員等研修(動画配信)	認知症月間啓発の実施 認知症相談会 年15回開催 認知症支援関係者等研修会の開催 チームオレンジ活動の展開 1か所	2,844	3,035	地域包括ケア推進課	
	101	成年後見制度利用促進	成年後見制度の相談、申立の代理等、一連の支援を行う成年後見支援センターに補助金を交付する。	成年後見支援センター運営事業委託料 12,339千円 相談件数 2,279件	成年後見支援センター運営事業等委託料 24,576千円	12,359	24,595	地域包括ケア推進課	
	102	成年後見制度利用支援	判断能力に乏しく、身寄りのない認知症高齢者に対して成年後見の市長申立て等の支援をする。	成年後見市長申立て件数 23件	成年後見市長申立て件数 20件	595	595	地域包括ケア推進課	

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和3年度)の実績	今年度(令和4年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R3	R4		
	103	「おひとりさま」あんしんサポート事業	身寄りのない高齢者の相談を受け、住居入居、入院、施設入所等の際の身元保証及び日常の財産管理、葬儀、相続、財産の処分等死後の事務について、弁護士、司法書士、NPO法人等につなぐ、又は、長野市社会福祉協議会と任意後見契約による支援を調整する等の支援を行い、自立した生活から死後に至るまで、住み慣れた地域での生活を継続できるよう支援するとの受任調整を行う。	「おひとりさま」あんしんサポート事業委託料 12,947千円 相談件数(10月1日～3月31日) 508件	「おひとりさま」あんしんサポート事業委託料 19,622千円	12,948	19,641	地域包括ケア推進課	新規
5 障害者									
「長野市障害者基本計画(笑顔と元気がいっぱい！幸せながのプラン)」に基づき、障害者が住み慣れた地域で、安心していきいきと自立した生活が送れるよう障害者福祉サービスの提供を行います。また、すべての人が自分らしく暮らしていけるまちづくりを目指して、障害者施策を推進します。									
(1)心と社会のバリアフリー	104	障害者週間啓発事業	障害理解を図るため、12月の障害週間に合わせ、障害者福祉への関心を深めてもらうための講演会、セミナー等を開催する。	10月27日に市芸術館において「ふくしネットフェスタ」を開催。映画「ふたり～あなたという光～」の上映やアート作品展示、福祉事業所による食品類販売を実施した。	12月の障害者週間に合わせ、イベントを開催予定	845	422	障害福祉課	
(2)自立と社会参加の促進	105	・身体障害者用自動車改造事業補助金 ・身体障害者自動車運転免許取得費助成	・身体障害者の社会参加と介護者の負担軽減のため、自動車を運転できるように、又は使用しやすいように改造するための経費に対して補助金を交付。 ・身体障害者の社会参加の促進を図るため、普通自動車の運転免許を取得した者に対して助成金を交付。	・自動車改造助成(本人運転) 20件 1,790,769円 ・自動車改造助成(介護装置) 1件 100,000円 ・運転免許取得助成 1件 100,000円 計 1,990,769円	・自動車改造助成(本人運転) 18件 1,800,000円 ・自動車改造助成(介護装置) 2件 200,000円 ・運転免許取得助成 1件 100,000円 計 2,100,000円	2,100	2,100	障害福祉課	
(2)自立と社会参加の促進	106	国補・障害者スポーツ振興補助金	長野パラリンピック冬季競技大会の開催都市として市内の障害者スポーツを振興していくため、下記の事業を国・県の補助を受けて行う。 ・長野市障害者スポーツ大会の開催 ・障害者スポーツ講習会の企画・運営 ・パラスポーツ普及のための体験会の企画・運営 ・長野車いすマラソン経費負担金	・R3.5.16、23 第52回長野市障害者スポーツ大会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・障害者スポーツ講習会の実施(計7回) ・パラスポーツの体験会の開催(計3回) ・R3.4.18 第17回長野車いすマラソン大会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、準備にかかった費用の一部を負担金として交付	・第53回長野市障害者スポーツ大会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R4.4.20に中止決定 ・障害者スポーツ講習会の実施 ・パラスポーツ体験会の開催 ・第18回長野車いすマラソン大会の開催	6,180	7,168	スポーツ課	
	107	障害者スポーツ振興補助金	長野パラリンピック冬季競技大会の開催都市として市内の障害者スポーツを振興していくため、下記の事業を行う。 ・障害者スポーツ全国大会に出場する選手への激励金 ・市障害者スポーツ協会補助金	・長野市障害者スポーツ協会への補助金交付	・全国障害者スポーツ大会出場選手激励金の交付 ・長野市障害者スポーツ協会への負担金交付	5,518	5,518	スポーツ課	
	108	障害者スポーツの推進	障害者のスポーツ参加の機会拡大と健常者の障害者スポーツへの理解を促進するため、だれもが障害者スポーツを楽しめるイベント等を開催する。 ・NAGANOパラ★スポーツデー	・R3.8.29 第5回NAGANOパラ★スポーツデーの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和4年度への延期開催が決定	・第5回NAGANOパラ★スポーツデーの開催	2,040	2,040	スポーツ課	
	109	やさしいまちづくり推進事業	点字ブロック敷設や道路の段差解消、市有施設のバリアフリー化など、緊急に改善を必要とする工事を行い、障害者や高齢者など市民にとってやさしいまちづくりを推進する。 ・障害者の外出支援のためのユニバーサルタウンマップ(ウェブ版)の作成	・ユニバーサルタウンマップ(ウェブ版)管理業務委託 ・バリアフリートイレマップ(善光寺口版)作成 ・点字ブロック敷設や道路の段差解消、市有施設のバリアフリー化など、障害者団体からの要望を各担当課に繋げる	・ユニバーサルタウンマップ(ウェブ版)管理業務委託 ・点字ブロック敷設や道路の段差解消、市有施設のバリアフリー化など、障害者団体からの要望があれば、各担当課に繋げる。	626	613	障害福祉課	
	110	・移動支援サービス ・リフト付きバス運行事業	・屋外での移動が困難な障害者に対して、外出しでの余暇活動等ができるようにヘルパーが付き添い支援する。 ・車椅子を利用する障害者を複数含む団体の移動を支援する。	・移動支援サービス 延利用者数:2,046人 実績額:24,060,300円 ・リフト付きバス運行事業 利用実績:37回 委託料:1,033,338円	・移動支援サービス 延利用者見込:2,347人 実績額見込:31,660,000円 ・リフト付きバス運行事業 利用実績見込み:166回 委託料:4,147,000円	41,383	35,829	障害福祉課	
	111	市営住宅の優先入居	障害者及びその家族に対し、その優先区分を設定されて募集している住宅へ申し込みをした場合に、優先入居を行う。	募集戸数:24戸 申込数:4件 入居:2件	過去の募集状況を考慮して、募集団地に優先枠を設ける。	0		住宅課	(再掲)
(3)権利擁護の推進	112	・障害者虐待防止対策支援事業	・障害者の虐待防止と権利擁護等の推進のために専門の相談員を配置する。 ・障害者虐待防止・権利擁護のための研修、啓発活動等を実施する。	・障害者虐待防止・権利擁護相談支援業務委託 相談件数 43件 ・障害者虐待防止・権利擁護研修業務委託 研修会3回実施 参加者延403人	・障害者虐待防止・差別解消相談支援業務委託 ・障害者虐待防止・権利擁護研修業務委託 研修会3回実施予定	7,030	7,030	障害福祉課	
	113	成年後見支援体制構築促進事業	成年後見支援センターを設置することで、判断能力が不十分な障害者等の権利擁護体制を構築する。	・成年後見支援体制構築促進事業 相談件数 2,279件(内障害者 814件)	・成年後見支援体制構築促進事業	6,168	12,288	障害福祉課	

基本方針 項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和3年度)の実績	今年度(令和4年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R3	R4		
(4)コミュニケーションのバリアフリー等	114	・障害者差別解消支援事業	・障害者の差別解消と権利擁護等の推進のために専門の相談員を配置する。 ・障害者差別解消のための研修、啓発活動を実施する。	・差別解消相談件数 相談件数 7件 ・障害者差別解消研修実績 研修実施回数 8回 参加述べ人数 191名	・障害者権利擁護サポートセンターの設置 ・障害者差別解消研修の実施	1,932	634	障害福祉課	
	115	・障害者差別解消支援事業	・障害者差別解消職員対応マニュアルの作成 ・障害者等に分かりやすい障害福祉サービスガイドのウェブ版の作成 ・行政文書の点訳・音訳	・障害者等に分かりやすい障害福祉サービスガイドのウェブ版の作成 7,920円 ・行政文書等の点訳・音訳 14,329円	・障害者等に分かりやすい障害福祉サービスガイドのウェブ版の作成 11,000円 ・行政文書の点訳・音訳 168,000円	546	179	障害福祉課	
	116	手話・要約筆記通訳料	聴覚に障害のある方に対し、やさしい開かれた議会とするため、手話通訳及び要約筆記を介して議会本会議の傍聴の機会を提供する。	・要約筆記利用者 0名 ・手話通訳利用者 0名	聴覚に障害のある方に対し、やさしい開かれた議会とするため、手話通訳及び要約筆記を介して議会本会議の傍聴の機会を提供する。	185	128	総務議事調査課	
	117	磁気ループ補聴システムの導入	議会傍聴時に音声が聞き取りづらい方のために、傍聴席の床に磁気ループ補聴システムを設置(希望者には専用補聴器を貸与)	・貸出件数 0件	議会傍聴時に音声が聞き取りづらい方のために、傍聴席の床に磁気ループ補聴システムを設置(希望者には専用補聴器を貸与)する。	0	0	総務議事調査課	
	118	車椅子対応スペースの設置	議会傍聴席に車椅子利用者用のスペースを4席設置	議会傍聴席に車椅子利用者用のスペース 4席設置	議会傍聴席に車椅子利用者用のスペースを4席設置する。	0	0	総務議事調査課	
(4)コミュニケーションのバリアフリー等	119	議会報点字版・音声版作成	議会報「ながの市議会だより」の点字版を年4回作成し、各発行毎に約60名の聴覚障害者等に配布。 また、希望者には音声データ(CD版)を配布する。 5月1日発行(3月定例会) 8月1日発行(6月定例会) 11月1日発行(9月定例会) 2月1日発行(12月定例会)	議会報「ながの市議会だより」点字版を作成し、聴覚障害者等に配布。 また、希望者には音声データ(CD版)を配布。 ・5月1日発行(3月定例会) 点字版34部 CD版24枚 計58部(枚) ・8月1日発行(6月定例会) 点字版34部 CD版24枚 計58部(枚) ・11月1日発行(9月定例会) 点字版34部 CD版24枚 計58部(枚) ・2月1日発行(12月定例会) 点字版34部 CD版24枚 計58部(枚) 年間232部(枚)	議会報「ながの市議会だより」(年4回発行)の点字版を作成し、約60名の聴覚障害者等に配布する。 また、希望者には音声データを配布する。 5月1日発行(3月定例会) 8月1日発行(6月定例会) 11月1日発行(9月定例会) 2月1日発行(12月定例会)	285	285	総務議事調査課	
	120	議会報点字版用封筒作成	年4回発行している議会報「ながの市議会だより」の点字版を送付するための封筒を100枚作成。	実績なし(残余分対応)	議会報「ながの市議会だより」(年4回発行)点字版の発送用封筒100枚作成する。	3	3	総務議事調査課	
	121	広報ながの点字版の出版	視覚障害がある市民に、市政情報を提供するため、毎月1回「広報ながの」点字版を出版し、希望者に配布する。	視覚障害がある市民に、市政情報を提供するため、毎月1回「広報ながの」点字版を出版し、希望者に配布した。 R4年3月号(点字版)発行部数:31部	視覚障害がある市民に、市政情報を提供するため、毎月1回「広報ながの」点字版を出版し、希望者に配布する。 随時希望を受け付け対応	1,426		広報広聴課	
	122	コミュニケーション支援事業	・長野市内に居住する聴覚障害者等に対して、社会参加に必要な意思疎通を行うため手話訳者および要約筆記者の派遣を行う。 ・手話通訳者を障害福祉課に設置する。	・長野市コミュニケーション支援事業委託契約 17,709,992円(派遣件数:手話通訳者 1,070件、要約筆記者 190件) ・長野県手話通訳者・要約筆記者養成事業負担金 2,314,549円 ・長野県盲ろう者通訳介助員派遣事業及び養成研修事業負担金 1,831,808円	・長野市コミュニケーション支援事業委託契約 18,495,000円 ・長野県手話通訳者・要約筆記者養成事業負担金 ・長野県盲ろう者通訳介助員派遣事業及び養成研修事業負担金 計 4,386,000円	25,863	22,881	障害福祉課	
	123	緊急通報システム	FAXによる緊急通報システムにより、聴覚障害者が緊急時における救急車・消防車の要請や緊急医の問い合わせ等の照会を行う。	登録者数 緊急通報FAX 119【85名】(障害福祉課) NET119【名】(消防局通信指令課) 119入電件数 FAX 119【4件】 メール119【1件】(令和2年9月まで)	緊急通報FAX 119 NET119	0	0	障害福祉課 消防局通信指令課	
	124	緊急通報システム	NET119緊急通報システムにより、聴覚や発話等の障がいがあるため音声での緊急通報が困難な方を対象とし、スマートフォンや携帯電話を使用した消防への緊急通報受付を行う。	登録者数 NET119【83名】 119入電件数 NET119【0件】	令和2年8月1日から運用を開始し継続運用しているシステムであり、引き続き多様な広報等を通じてNET119緊急通報システムの案内及び登録促進を行う。	1,452	1,578	消防局通信指令課	
	125	封筒点字化事業	重度視覚障害者が市からの発送文書であることが確認できるように、封筒に「ナガノシ」と点字表示を行う。	封筒点字プレス 156,500枚 点字シール 113枚	封筒点字プレス 点字シール	152	152	障害福祉課	
	126	障害者ライブラリー	視覚障害者の読書環境の整備を充実するとともに、より多くの方に利用促進するもの 1 点字図書・録音図書(デジジー録音CD)を郵送貸出(1人10点まで2週間以内) 2 対面朗読(1回当たり2時間まで) 3 拡大読書器の提供 4 長野図書館だより「魯桃桜」と子どもニュース「ふれあい」を音声化したCD「声の魯桃桜とらざくら」を送付	1 令和3年度貸出数 4,003タイトル 2 対面朗読実施回数 75回 3 拡大読書器 開館時に館内に設置 4 声の魯桃桜 月1回、年12回発行	1 点字、デジジーなど図書の製作(自館製作)を行う。 2 リクエストに応じて対面朗読を毎月実施する。 3 拡大読書器を館内に設置し、利用してもらう。 4 声の魯桃桜を毎月発行し、登録者に送付する。 5 音訳・点訳ボランティアの例会を定期的に開催し、情報共有とレベルアップを図る。	9,727	10,016	長野図書館	

基本方針 項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和3年度)の実績	今年度(令和4年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R3	R4		
6 外国人									
国籍や人種等の違いを超えて、互いの文化や価値観を尊重する意識の醸成と、国際交流活動の推進に取り組みます。									
(1)国際化の推進	127	国際交流員による国際化推進活動	市民の異文化理解の推進、国際感覚の向上を図るため、学校やサークル、イベント等に出向き、国際理解講座の講師や国際交流行事の参加、ニュースレターの発行等を行う。	主に国際交流活動に従事する国際交流員1名を雇用した。市民の異文化理解の推進、国際感覚の向上を図るため、学校やサークル、イベント等に出向き、国際理解講座の講師や国際交流行事への参加、ニュースレターの発行等を行った。	主に国際交流活動に従事する国際交流員1名を雇用する。市民の異文化理解の推進、国際感覚の向上を図るため、学校やサークル、イベント等に出向き、国際理解講座の講師や国際交流行事への参加、ニュースレターの発行等を行う。	4,896	5,031	観光振興課 インバウンド・国際室	
	128	国際交流員による国際化推進活動	国際交流員を雇用する際に必要な日本渡航経費等を負担する。	国際交流員を雇用する際に必要な経費を負担した。	国際交流員を雇用する際に必要な経費を負担する。	141	742	観光振興課 インバウンド・国際室	
	129	国際交流員による国際化推進活動	市民の国際感覚、国際理解の向上を図るため、国際交流イベント「ワールドフェスタIN長野」等を開催。びんずる祭り等にも参加する。	市民の国際感覚、国際理解の向上を図るため、国際交流イベント「ワールドフェスタ」を開催した。	市民の国際感覚、国際理解の向上を図るため、国際交流イベント「ワールドフェスタ」等を開催する。また長野びんずるに参加する。	373	404	観光振興課 インバウンド・国際室	
(2)国際交流の推進	130	姉妹都市交流	姉妹都市アメリカ・フロリダ州クリアウォーター市から中学生・高校生訪問団の受け入れ等の交流活動を行う。	新型コロナウイルス感染拡大の影響で往来による交流は中止した。交流継続をはかるため、姉妹都市協会の交流会に出席した。	姉妹都市アメリカ・フロリダ州クリアウォーター市から中学生・高校生訪問団の受け入れ等の交流活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。代わりにオンラインで相互の文化などを紹介する交流会を企画している。	0	1,492	観光振興課 インバウンド・国際室	
(2)国際交流の推進	131	友好都市交流	友好都市中国河北省石家庄市から視察団・語学研修生の受け入れ等の交流活動を行う。	新型コロナウイルス感染拡大の影響で往来による交流は中止した。友好都市中国河北省石家庄市とは友好都市締結40周年を記念し、オンラインでの交流会議を実施した。	友好都市中国河北省石家庄市から視察団・語学研修生の受け入れ等の交流活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。昨年市長が交代してから実施をしていなかった、オンライン記念交流会議を今年も行う。	0	4,785	観光振興課 インバウンド・国際室	
	132	姉妹都市提携65周年記念事業(5年毎)	長年にわたる都市間友好交流を祝うとともに、更なる親善交流を促進するため、市長、議長、市民が相手都市を訪問し、また相手都市から代表団を受け入れる周年記念事業を実施する。	5年毎のため非該当	5年毎のため非該当	0	0	観光振興課 インバウンド・国際室	
	133	友好都市締結40周年記念事業(5年毎)	長年にわたる都市間友好交流を祝うとともに、更なる親善交流を促進するため、市長、議長、市民が相手都市を訪問し、また相手都市から代表団を受け入れる周年記念事業を実施する。	5年毎のため非該当	相手都市から代表団の受け入れ、市長、議長、市民が相手都市を訪問する周年記念事業の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。代わりにオンラインでの記念交流会等を行う。	0	2,341	観光振興課 インバウンド・国際室	
	134	長野市国際交流推進事業補助金	市民の手による国際交流の推進を図るため、「長野市国際交流基金」を活用し、市内の国際交流団体等が行う国際交流事業に対し、補助金を交付する。	コロナの影響で国際交流団体による国際交流事業が行われなかったため、補助金交付実績なし。	市民の手による国際交流の推進を図るため、「長野市国際交流基金」を活用し、市内の国際交流団体等が行う国際交流事業に対し、補助金を交付する。	2,000	2,000	観光振興課 インバウンド・国際室	
(3)多文化共生の推進	135	多文化共生に関する諸事業	在住外国籍市民の生活環境向上のための事業として生活情報等の発信等を実施する。 ・FMぜんこうじ「多言語インフォメーション」(4ヶ国語)の放送 ・生活ガイドブック「リビング・イン・ナガノ」(6ヶ国語)の発行 等	FMぜんこうじ「多言語インフォメーション」(4ヶ国語)を放送した(12回)。 生活ガイドブック「リビング・イン・ナガノ」(6ヶ国語)を発行した(1回)。	在住外国籍市民の生活環境向上のための事業として生活情報等の発信等を実施する。 ・FMぜんこうじ「多言語インフォメーション」(4ヶ国語)の放送 ・生活ガイドブック「リビング・イン・ナガノ」(6ヶ国語)の発行 等	140	140	観光振興課 インバウンド・国際室	
	136	国際交流コーナー管理運営	在住外国人の支援の場、市民と外国人との交流の場として、国際交流コーナー(もんぜんぶら座3階)を設置し、在住外国人の生活支援、情報提供等を行う。 ・日本語教室、日本文化体験講座、外国籍児童生徒学習支援、母語相談等の開催	国際交流コーナーにおいて、在住外国人の生活支援、情報提供等を行った。 ・在住外国人の「一元的相談窓口」として母語生活相談を実施した。 ・対面及びオンラインで日本語教室を開催した。	国際交流コーナーにおいて、在住外国人の生活支援、情報提供、多文化共生事業等を行う。 ・在住外国人の「一元的相談窓口」として母語生活相談を実施する。 ・対面及びオンラインの日本語教室を開催する。 ・日本文化体験講座、外国籍児童生徒学習交流会、多文化交流講座、国際交流市民会議等を開催する。	9,903	9,605	観光振興課 インバウンド・国際室	
7 HIV感染者・ハンセン病患者等									
HIV感染症、ハンセン病等の感染症について市民が正しく理解するための教育・啓発を行い、偏見や差別の解消を図ります。また、患者・感染者等が尊厳を持って暮らすことができるよう、支援体制の整備を推進します。									
(1)正しい知識の普及・啓発	137	エイズ予防講演会助成	市内小・中・高校等で講師を招いてのエイズ・性感染症の講演会を実施する場合の講師謝礼と教材用パンフレットの提供。	・講師謝礼 申し込み数:15校 参加人数:2,468人(謝礼金 1校18,000円) ・パンフレット 240枚	市内小・中・高校等で講師を招いてのエイズ・性感染症の講演会を実施する場合の講師謝礼と教材用パンフレットの提供。	270	400	健康課	
	138	エイズ予防啓発	・街頭等でのティッシュの配布により、エイズ予防の啓発を行う。4,000個 ・高校1年生等を対象に、リーフレットを作成し、エイズ予防の啓発を行う。5,000枚 ・情報誌に掲載し、エイズ予防の啓発を行う。	・成人式でのポケットティッシュ、コンドームの配布(1,455人) ポケットティッシュは前年度作成したもの、コンドームはエイズ予防財団より無料で注文(送料のみ) ・高校1年生へのリーフレット配布(3,773枚) リーフレット143,374円、 ・情報誌(プースカフェ)への掲載 220,000円	・成人式でのリーフレット、コンドーム配布1,800個 ・高校1年生へのリーフレット配布 ・情報誌へ掲載し、エイズ予防の啓発を行う。 ・ポスター掲示、リーフレット配布(世界エイズデー) ・市民向け啓発パンフレットポケットティッシュ配布	429	587	健康課	

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和3年度)の実績	今年度(令和4年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R3	R4		
(3)相談及び検査体制の充実	139	エイズ相談・検査	エイズ相談の受付(面接の場合はパンフレットを配布)また、匿名・無料で血液検査を実施する。 毎週 火曜日の午前9時～11時 毎月 第1火曜日の午後4時30分～6時50分 6月、12月 休日、夜間検査を増設	検査実施日 15日(再掲:夜間相談0日) 来所相談 71人、電話相談 103人	エイズ相談の受付(面接の場合はパンフレットを配布)また、匿名・無料で血液検査を実施する。 毎週 火曜日の午前9時～10時40分 毎月 第1火曜日の午後5時～6時40分 新型コロナウイルス感染症の流行状況により変更となる場合あり	105	127	健康課	
(4)支援体制の充実	140	エイズ関連各種研修会	保健医療福祉関係者の研修会の開催や、各種研修会への参加等を通じ、支援体制の強化を図る。	研修会に参加	研修会に参加(職員のスキルアップ)	0	38	健康課	
8 犯罪被害者等 国の「犯罪被害者等基本計画」に基づき、犯罪被害者等の擁護活動を行う民間団体の支援に努めるほか、相談窓口を整備するとともに、見舞金制度の創設、自立のための支援制度の整備を検討します。 また、犯罪による被害者の置かれている現状を理解し、社会全体で支援していくという意識の醸成を図るため、関係機関と連携して啓発活動を推進します。									
支援制度の整備	141	市営住宅の優先入居	犯罪被害者及びその家族に対し、その優先区分を設定されて募集している住宅へ申し込みをした場合に、優先入居を行う。	実績なし	過去の募集状況を考慮して、募集団地に優先枠を設ける。	0		住宅課	(再掲)
	142	犯罪被害者支援センター補助金	犯罪被害者支援活動を行う民間団体に対し、犯罪被害者等基本法第22条に基づき支援を行う。 認定特定非営利活動法人長野犯罪被害者支援センター	補助金交付 740,000円	補助金交付 750,000円	750	750	人権・男女共同参画課	
9 様々な人権に関する問題 様々な人権課題についても、人権教育・啓発活動に取り組みます。									
(2)中国帰国者等	143	中国帰国者等援護	支援員を配置し、日常生活における各種支援を行うことで、中国帰国者等の本市への円滑な定着と自立を図る。	中国帰国者等の多く居住する地区に生活指導員を配置する 長野市生活指導員謝礼金 3人	中国帰国者等の多く居住する地区に生活指導員を配置する 長野市生活指導員謝礼金 3人 中国帰国者のつどい 5人	43	43	生活支援課	
	144	国補・中国帰国者等援護	日本語教室・交流事業等を実施することで、中国帰国者等の本市への円滑な定着と自立を図る。	・中国帰国者等相談窓口の開設(就労相談等) 就労相談員謝礼金 12ヶ月×1人 ・地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業 事業委託×1式 ・身近な地域での日本語教育支援事業 事業委託×1式 ・地域生活支援プログラム事業(交通費)、実施事業	・中国帰国者等相談窓口の開設(就労相談等) 就労相談員謝礼金 12ヶ月×1人 ・地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業 中国帰国者のつどい×1式 事業委託×1式 ・身近な地域での日本語教育支援事業 事業委託×1式 ・地域生活支援プログラム事業(交通費)、実施事業	2,563	2,393	生活支援課	
	145	中国帰国者の会補助金	本市に定着する中国帰国者により組織された中国帰国者の会の自主的な活動を通じて、帰国者相互の情報交換や親睦を深め、日常生活の不安解消、円滑な定着と自立を図る。	中国帰国者の会に対する運営補助金の交付 長野市中国帰国者の会補助金 1団体	中国帰国者の会に対する運営補助金の交付 長野市中国帰国者の会補助金 1団体	80	60	生活支援課	
	146	生活支援給付	老後の生活の安定のため、老齢基礎年金を満額受給してもなお、生活の安定が図れない中国残留邦人等に対し生活支援給付を行う。また、特定中国残留邦人の死亡後に、支援給付を受ける権利を有する特定配偶者に対し配偶者支援金を給付する。	中国残留邦人生活支援給付金	中国残留邦人生活支援給付金	78,191	79,366	生活支援課	
	147	国補・生活支援給付事務費	相談員を配置し、日常生活における各種相談を行うことで、中国帰国者等の本市への円滑な定着と自立を図る。	・相談員の配置他、適正な支援業務を実施するための経費 自立支援通訳派遣事業等 1人	・相談員の配置他、適正な支援業務を実施するための経費 自立支援通訳派遣事業等 1人	3,940	3,940	生活支援課	
	148	市営住宅優先入居	中国残留邦人等に対し、その優先区分を設定されて募集している住宅へ申し込みをした場合に、優先入居を行う。	実績なし	過去の募集状況を考慮して、募集団地に優先枠を設ける。	0		住宅課	(再掲)
(3)性的指向及び性同一性障害	149	性的少数者への理解促進	性自認や性的指向による差別と偏見をなくす諸施策を展開する。	・広報ながの、ホームページ、ラジオ、研修会、人権を尊重し合う市民のつどいを通じて性的少数者(セクシュアルマイノリティ)に関する啓発を行った。 ・庁内で使用している申請書等の性別欄の見直しを行い、合理的な理由がないものは性別欄を廃止した。併せて、性的少数者の方へ配慮するため、県のガイドラインを庁内へ周知した。 ・市の管理職及び相談窓口を設置している部署の相談担当者を対象に性的少数者の理解を深めるための研修会を開催した。 (R4.2.7) 講師:小泉 涼 氏(ダイバーシティ信州会長) テーマ:「共に働き、共に生きる社会をめざして～LGBTの当事者の立場から～」 受講者数:118名	・広報ながの、ホームページ、ラジオ、研修会、人権を尊重し合う市民のつどいを通じて性的少数者(セクシュアルマイノリティ)に関する啓発を行う。 ・性的少数者の生きづらさを少しでも解消するため、性的少数者の方を含む二人が、お互いを人生のパートナーとして宣誓する「長野市パートナーシップ宣誓制度」を導入する。	130	130	人権・男女共同参画課	

基本方針項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和3年度)の実績	今年度(令和4年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R3	R4		
(5) アイヌの人々	150	啓発ビデオの貸出	アイヌの人々の歴史や文化についての認識不足などにより生じる偏見や差別をなくすため、アイヌの人々に対する正しい理解を促進するよう啓発を推進する。	アイヌ関係の啓発ビデオ(DVD)の貸出件数 0件	アイヌ関係の啓発ビデオ(DVD)の貸出	0	0	人権・男女共同参画課	(再掲)
(6) 北朝鮮当局による人権侵害(拉致問題)	151	啓発ビデオの貸出	事件発生から長期間経過しており、早期解決を図るため、市民の意識を高める広報・啓発を推進する。	北朝鮮当局による人権侵害関係の啓発ビデオ(DVD)の貸出件数 3件	北朝鮮当局による人権侵害関係の啓発ビデオ(DVD)の貸出	0	0	人権・男女共同参画課	(再掲)
	152	啓発映画の上映	政府拉致問題対策本部、長野県、長野市の共催により、北朝鮮による人権侵害問題についての国民世論の啓発を図る。	映画・アニメ「めぐみ-引き裂かれた家族の30年」上映会 若穂隣保館・豊野隣保館にて7/31開催	映画・アニメ「めぐみ-引き裂かれた家族の30年」上映会 中央隣保館・大豆島隣保館にて7/30開催	0	0	人権・男女共同参画課	
(7) 暮らしの中に潜む様々な人権問題	153	介護マークカードの配布	外出や買い物等の介護にあたる際、「異性のトイレに付き添うこと」や「異性の衣類を購入すること」もあり、周囲から思わぬ誤解を受ける場合がある。介護する人、される人にやさしい社会の実現を目指して、一目で介護中であることがわかる介護マークカードを配布する。	7件配布	相談及び要望があった場合に配布	0	0	地域包括ケア推進課 介護保険課	県の事業
	154	東日本大震災被災者支援	東日本大震災の影響により、被災地から避難している被災者を市営住宅などで受け入れているが、被災者が孤立することのないよう、職員が定期的に訪問する。	福島県避難指示区域からの避難者(1世帯2名)については連絡を取り合い、必要な支援を実施した。令和元年度に、福島県避難指示区域からの避難者が退去し、受け入れ被災者がいなくなったため、特段の取り組みなし。		0		危機管理防災課	(終了)
	155	自殺対策緊急強化	地域における自殺対策を強化するため、自殺に関する知識の普及啓発、悩んでいる人に気づき必要な支援につなぐゲートキーパー養成のための研修会開催、こころの健康に関する相談体制の整備を行う。	・広報ながの(8月・3月)、FMぜんこうじ(8月・3月)、市立図書館啓発パネル展示(8月・9月・3月) ・一般向けゲートキーパー講座 新型コロナウイルス流行のため中止 ・若者向けゲートキーパー講座 受講者数 延べ44人 ・事業所向けゲートキーパー講座 受講者数 延べ52人 ・地域・職場ゲートキーパー出前講座 受講者数 延べ714人 ・こころの相談専用電話 相談件数406件 ・総合相談会(10/24 相談件数30件) ・自殺対策相談支援者研修会 7/28 「子どものSOSを見逃さない・感じられる大人とは」 8/3 「SOSを出してえもらえる大人になる秘訣」講師:茅野理恵氏(信州大学教育学部准教授)延べ148人 1/24 「自死の危機に対応するゲートキーパーのスキル」 新型コロナウイルス流行のため中止	・自殺予防週間及び自殺対策強化月間における啓発 ・ゲートキーパー講座(一般向け・若者向け・企業向け)の実施 ・地域、職場でのゲートキーパー出前講座の実施 ・こころの相談専用電話 ・総合相談会の実施(1回) ・自殺対策相談支援者研修会の開催(2回)	3,931	3,931	健康課	
	156	難病対策	難病患者及びその家族に対し、各種助成及び医療並びに日常生活に関する相談・指導・助言等を行い、疾病に対する不安解消を図る。	・特定医療費助成受給者数2798人 ・難病医療生活相談会の実施 5回 15件 ・難病患者・家族研修交流会 開催回数14回 延べ参加者265人(新型コロナウイルス流行のため企画した23回のうち9回は中止) ・難病患者(避難行動要支援者等)の訪問 延べ107人 ・難病生活相談 来所相談延べ392人、電話相談延べ752人	・特定医療費助成制度の申請受付 ・難病医療生活相談会の実施(5回) ・難病患者・家族研修交流会の実施(23回) ・難病患者(避難行動要支援者等)の訪問	915	1,588	健康課	
10 インターネットによる人権侵害									
プライバシーや情報モラルに対する正しい理解を深める啓発を行うとともに、人権を侵害する事案に対しては、関係機関と連携し、課題の解決につながるよう支援します。									
インターネットによる人権侵害の啓発	157	啓発ビデオの貸出	インターネットと個人情報や人権について、ソーシャルメディアのリスクと正しい付き合い方について啓発の推進	インターネット関係の啓発ビデオ(DVD)の貸出件数 15件	インターネットによる人権侵害の啓発ビデオ(DVD)の貸出	0	0	人権・男女共同参画課	(再掲)

基本方針 項目	No.	施策の名称	事業内容	昨年度(令和3年度)の実績	今年度(令和4年度)の事業計画	当初予算額(千円)		担当課	備考
						R3	R4		
第6章 推進体制									
1 推進体制と役割									
人権政策を効果的に推進するために、それぞれの役割に応じて協力し合い、連携して取組を進めます。									
(1)国・県との関わりと市の役割	1	人権政策推進協議会	人権施策を効果的に推進するため国、県、市が協力し合い連携して取り組みを進める ・長野市人権政策推進協議会による関係部局間の連携 ・法務局や人権擁護擁護委員会協議会等と連携して相談事業の充実と啓発の推進 ・県の個別課題担当部署、長野犯罪被害者支援センター等との連携による効果的な人権啓発の推進と相談事業の充実	・長野地方法務局が事務局の長野・飯山地域人権啓発ネットワーク協議会にて地域人権活性化事業の推進 ・県が主催する研修会等の啓発事業への協力	・長野地方法務局が事務局の長野・飯山地域人権啓発ネットワーク協議会にて地域人権活性化事業の推進 ・人権の花運動の実施 ・県が主催する研修会等の啓発事業への協力	0	0	人権・男女共同参画課	
2 評価体制									
社会情勢の変化等に的確に対応し、より着実に、より効果的に人権政策を推進するため、「人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会」に意見を求めるとともに、事務事業評価制度を活用し、定期的に点検・評価を行い、施策の見直しを実施します。									
評価体制	2	人権審議会運営	人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会を開催し、人権政策に関わる重要事項について調査審議する。 委員12名(R4.4.1現在)	令和3年7月30日開催 (審議事項) ・人権施策の実施状況について ＜令和3年4月1日付け委員改選あり(任期:2年)＞	令和4年4月14日開催 (審議事項) ・パートナーシップ宣誓制度について ・人権に関する市民意識調査について 令和4年9月21日開催 (審議事項) ・パートナーシップ宣誓制度について ・人権施策の実施状況について	196	196	人権・男女共同参画課	